

第3期
剣淵町地域福祉計画
剣淵町地域福祉活動計画

令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）



令和6年3月

剣 淵 町
剣淵町社会福祉協議会

ごあいさつ

剣淵町では、2014年（平成26年）3月に「第1期剣淵町地域福祉計画」を策定し、「助けあい・思いやりのあるまち剣淵町」を基本理念に掲げ、福祉のまちづくりに取り組んでまいりました。その後、町が進むべき福祉のまちづくりのあり方や、取組内容について見直し、2019年（平成31年）3月には第2期計画を策定しました。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、感染防止策による外出自粛や緊急事態宣言が発出された2020年（令和2年）は、剣淵町でもほとんどの行事や集いの場が中止となり、地域のつながりが希薄化してしまいました。さまざまな生活上の困り事を抱えたり、頼れる人がおらず孤立したりと、支援を必要とする方々の多様で複合的な「地域生活課題」が顕在化し、人の流れが戻りつつある現在、制度の垣根を超えた福祉ニーズへの対応が求められています。

剣淵町はこの地域生活課題の解決のために、人や資源が世代を超えてつながり、住民一人ひとりが支え合い、公的な福祉サービスと協働しながら暮らしていく「地域共生社会」の実現を目指しています。実現のためには、地域の住民が課題について「自分ごと」として主体的に取り組むことのほか、あらゆる困りごとに対応できるような相談支援やサービス提供の体制づくりが必要となります。住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるように、前回までの基本理念を踏襲し、この「第3期地域福祉計画」を策定しました。

また、「地域福祉活動計画」については、剣淵町社会福祉協議会の具体的な事業を示し、同じ地域で福祉のまちづくりを目指すという点から、地域福祉計画と整合性を図りながら一体的に策定しております。地域福祉の推進に向けた取組がより一層深化することを期待しております。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なご尽力をいただきました剣淵町地域福祉計画・地域福祉実践計画策定懇話会委員の皆様をはじめ、アンケート調査を通じて貴重なご意見をいただきました町民の皆様に感謝し、心からお礼を申し上げます。

令和6年3月

剣淵町長 早坂純夫

ごあいさつ

剣淵町社会福祉協議会は、1987年（昭和62年）に社会福祉法人として認可を受け、現在の社会福祉協議会の体制が整い、今年で38年目を迎えます。

近年、人口減少と高齢化、核家族化が進んでおり、高齢者夫婦や独居老人世帯も増え、家族のあり方が変わり、家族だけで高齢者を介護することが困難な状況になってきました。今後、要介護高齢者が増える傾向にあり、介護ニーズが拡大していきます。さらなる地域福祉の推進が求められています。

社会福祉法第109条には、社会福祉協議会は、「地域福祉推進を図ることを目的とする団体」として明記されています。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていける地域社会をつかっていくためには、町民のみなさん一人ひとりが共に手を取り合い福祉活動の担い手として、地域の様々な活動に自主的に参画する地域福祉体制を作り上げていく必要があります。

このたび、2024年（令和6年）から2028年（令和10年）までの計画期間とする、「第3期剣淵町地域福祉計画」が策定され、一体的な計画として「地域福祉活動計画」が策定されました。町の施策を踏まえて社会福祉協議会の取り組み、具体的な事業を示しています。

「地域福祉活動計画」は、地域住民やボランティア団体、福祉や介護の事業者等の民間団体が相互に協力して地域福祉を推進していくことを目的とする民間の活動・行動計画です。

基本理念を浸透させ、地域福祉としての役割を果たし、困っている人を見過ごすことなく、地域住民の地域福祉への関心や意識を高めることが期待されています。

社会福祉協議会は、剣淵町で暮らす住民の福祉課題をしっかりと把握したうえで、様々な問題があれば解決に向けた取り組みを進めます。また、関係機関と連携を図り、誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」と地域福祉を推進してまいります。

本計画の策定にあたり、剣淵町地域福祉計画・地域福祉活動計画策定懇話会委員の皆様には、様々な視点からご意見を頂き厚く御礼申し上げます。アンケート調査にご協力を頂いた多くの町民の皆様には、貴重なご意見を賜り重要な資料とさせて頂きました。

ご協力を頂いた関係団体の皆様にも心より厚く感謝とお礼を申し上げます。

令和6年3月

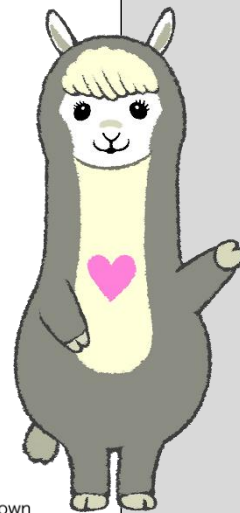
社会福祉法人 剣淵町社会福祉協議会会長 柴田 泰成

も く じ

第1章	はじめに	1
1	これまでの経緯	2
2	「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」	3
3	関連する計画との関係	4
4	ふまえるべき国の法律など（抜粋・概要）	5
5	計画の期間	8
第2章	町の現状と課題	9
1	剣淵町の現状	10
2	福祉のまちづくりを進めるうえでの課題や可能性	13
第3章	基本理念と基本目標	17
1	基本理念	18
2	基本目標	19
3	計画の体系	20
第4章	【剣淵町】地域福祉計画	23
	基本目標1 だれもが、いつまでも住み続けられるまちづくり	24
	基本目標2 あたたかみを実感できるまちづくり	30
	基本目標3 困っている人を見過ごさないまちづくり	37
	基本目標4 ご近所とのつながりで、安心・安全を感じられるまちづくり	43
第5章	【剣淵町社会福祉協議会】地域福祉活動計画	45
	社会福祉協議会について	46
	基本目標1 だれもが、いつまでも住み続けられるまちづくり	49
	基本目標2 あたたかみを実感できるまちづくり	50
	基本目標3 困っている人を見過ごさないまちづくり	54
	基本目標4 ご近所とのつながりで、安心・安全を感じられるまちづくり	56
資料編		59
1	剣淵町地域福祉計画・地域福祉実践計画策定懇話会委員名簿	60
2	剣淵町地域福祉計画・地域福祉実践計画策定懇話会設置要綱	61
3	福祉に関するアンケート調査結果	62

第1章

はじめに



1 これまでの経緯

住んでいる地域で、安心して、自分らしく生活できる、福祉のまちづくりをめざすことを「地域福祉」といいます。

剣淵町では、2014年度(平成26年度)に最初の「剣淵町地域福祉計画」を策定し、「助けあい・思いやりのあるまち剣淵町」を基本理念として、地域福祉に関わる取組を進めてきました。

10年が経ち、住んでいる人については、人口減少や高齢化、少子化、核家族化などが進み、住んでいる人のおかれている状況にも、さまざまな変化が起きています。

その結果、安心して、自分らしく生活できるために求められるニーズは、多様化・複雑化しており、今まで以上に、住民の皆さんや関係者の皆さんとより一層、力を合わせて取り組んでいくことが必要です。

このような状況の中、計画の見直しの時期を迎え、これまでの計画内容を見直し、新たな課題に対する取り組みも加えた、3期目となる計画を策定しました。

なお、今回の計画を策定するにあたっては、住民を対象としたアンケートをはじめ、地域福祉計画・地域福祉実践計画策定懇話会での検討・審議、理事者へのヒアリングなどを行い、そこから得た内容をふまえ、策定しました。

剣淵町の 福祉に関する アンケート調査	剣淵町民を対象に紙面によるアンケート調査を実施し、福祉のまちづくりに対する評価や意見、地域福祉に関係する現状や意向などを伺いました。 ・調査期間 2023年(令和5年)6月12日～6月30日 ・調査方法 郵送により、返信用封筒で回収(無記名) 公共施設に設置する回収箱に投函 (インターネットを通じてWeb上でも回答可) ・調査対象者 18歳以上の住民から無作為抽出した1,000人 ・有効回答数 424通(42.4%)
理事者への ヒアリング	町長、教育長にヒアリングを行い、地域福祉にかかる課題、計画全般に関する意見・意向などを伺いました。
地域福祉計画・ 地域福祉実践計画 策定懇話会	地域福祉に関わる団体の代表者や関係者、有識者などで構成した懇話会を開催し、計画の内容を検討・審議して頂き、意見を伺いました。

2 「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」

この冊子には、「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」の、2つの計画が示されています。

「剣淵町地域福祉計画」

剣淵町の福祉政策全体にかかる計画で、社会福祉法第107条に基づく計画です。

そのほか、「生活困窮者自立支援法」「自殺総合対策大綱」「成年後見制度の利用の促進に関する法律」「再犯の防止等の推進に関する法律」で求められている、地域福祉の推進に関する取り組み内容も位置づけています。

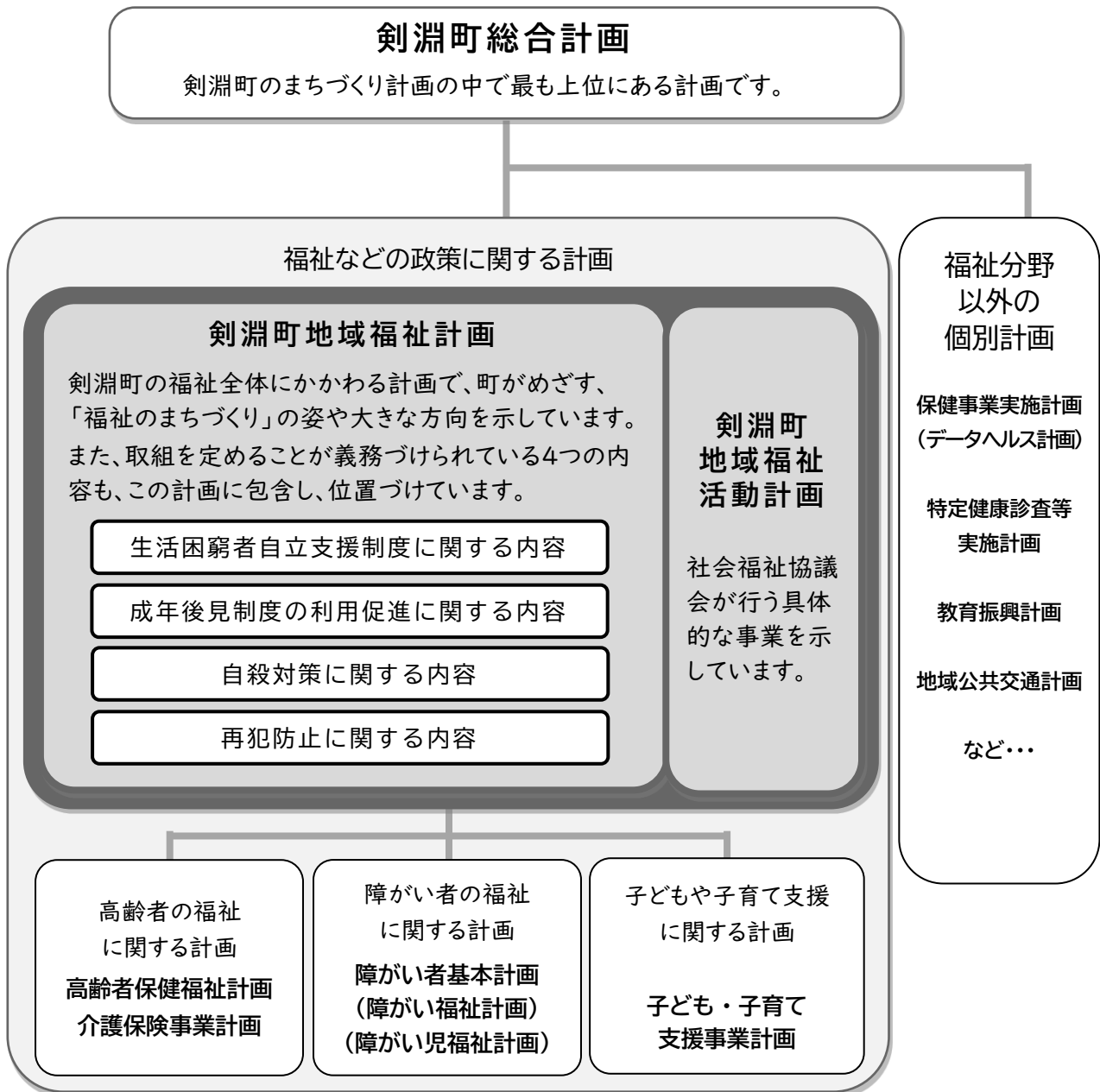
「剣淵町地域福祉活動計画」

剣淵町では、地域福祉を推進するうえで、剣淵町社会福祉協議会をはじめ、住民や福祉に携わる関係機関のみなさんと連携を深め、取り組んでいます。

「剣淵町地域福祉活動計画」には、「剣淵町地域福祉計画」の施策をふまえて、剣淵町社会福祉協議会が中心となって取り組む具体的な事業を示しています。

3 関連する計画との関係

この計画は、剣淵町の福祉政策全体にかかるため、取り組み内容には、他の個別計画に位置づけられている事業によって進めていく部分も多く含まれます。



4 ふまえるべき国の法律など（抜粋・概要）

社会福祉法

※1951年（昭和26年）の制定時は「社会福祉事業法」、2000年（平成12年）に「社会福祉法」に改正、同年行

第107条 市町村地域福祉計画

市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- 1 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 2 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 3 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 4 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 5 前条第一項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項

「ニッポン一億総活躍プラン」（2016年閣議決定）

高齢者、障がいのある方、子どもなど全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高めあうことができる「地域共生社会」の実現をめざす。

（4）地域共生社会の実現

子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現する。このため、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築する。

また、寄附文化を醸成し、NPOとの連携や民間資金の活用を図る。

生活困窮者自立支援法（2015年施行⇒2017年一部改正）

生活困窮者自立支援制度の基本理念、「生活困窮者」の定義の明確化

「生活困窮者とは、就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」に見直す。

その他事業の追加

- ・子どもの学習支援事業の強化（子どもの学習・生活支援事業）
- ・居住支援の強化（一時生活支援事業の拡充） など

自殺総合対策大綱（2017年策定）

自殺対策は、社会における「生きることの阻害要因」（過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立等）を減らし、「生きることの促進要因」（自己肯定感、信頼できる人間関係、危機回避能力等）を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させ、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざす。

（2022年見直し）

見直し後の大綱で追加された主な内容

- ・子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化
- ・女性に対する支援の強化
- ・地域自殺対策の取組強化
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進など

成年後見制度の利用の促進に関する法律（2016年施行）

精神上の障害により判断能力が十分でない方が不利益を被らないように家庭裁判所に申立てをして、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度「成年後見制度」の利用を促進する。

再犯の防止等の推進に関する法律（再犯防止推進法）（2016年施行）

（地方再犯防止推進計画）

第8条 都道府県及び市町村は、再犯防止推進計画を勘案して、当該都道府県又は市町村における再犯の防止等に関する施策の推進に関する計画（次項において「地方再犯防止推進計画」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 都道府県及び市町村は、地方再犯防止推進計画を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めなければならない。

国の再犯防止推進計画

Ⅱ 基本方針及び重点課題

第1 基本方針

第一次推進計画では、犯罪をした者等が、円滑に社会の一員として復帰することができるようにすることで、国民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与するという目的を達成するために、個々の施策の策定・実施や連携に際し、実施者が目指すべき方向・視点として、推進法第3条の「基本理念」を踏まえ、以下の5つの基本方針が設定された。

本基本方針は、施策の実施者が目指すべき方向・視点として、第二次推進計画においても踏襲する。

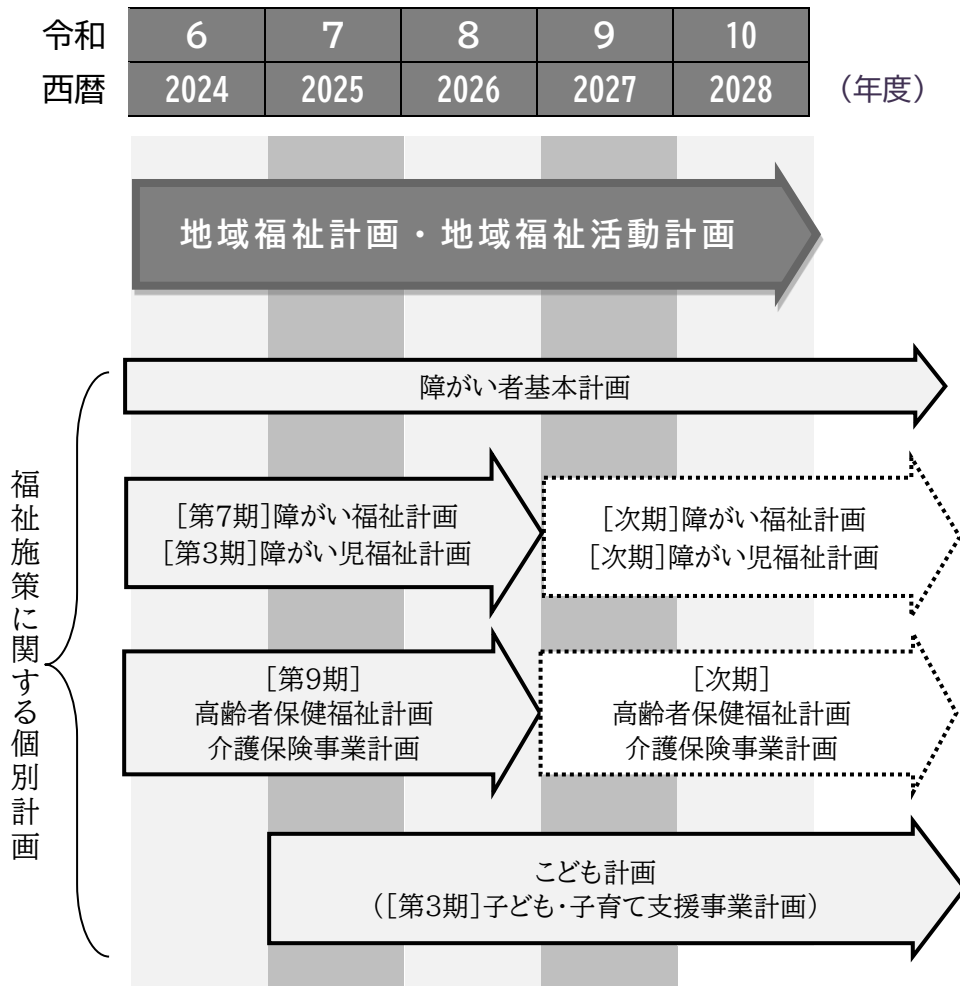
〔5つの基本方針〕

- ①犯罪をした者等が、多様化が進む社会において孤立することなく、再び社会を構成する一員となることができるよう、あらゆる者と共に歩む「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、関係行政機関が相互に緊密な連携をしつつ、地方公共団体・民間の団体その他の関係者との緊密な連携協力をも確保し、再犯の防止等に関する施策を総合的に推進すること。
- ②犯罪をした者等が、その特性に応じ、刑事司法手続のあらゆる段階において、切れ目なく、再犯を防止するために必要な指導及び支援を受けられるようにすること。
- ③再犯の防止等に関する施策は、生命を奪われる、身体的・精神的苦痛を負わされる、あるいは財産的被害を負わされるといった被害に加え、それらに劣らぬ事後的な精神的苦痛・不安にさいなまれる犯罪被害者等が存在することを十分に認識して行うとともに、犯罪をした者等が、犯罪の責任等を自覚し、犯罪被害者の心情等を理解し、自ら社会復帰のために努力することの重要性を踏まえて行うこと。
- ④再犯の防止等に関する施策は、犯罪及び非行の実態、効果検証及び調査研究の成果等を踏まえ、必要に応じて再犯の防止等に関する活動を行う民間の団体その他の関係者から意見聴取するなどして見直しを行い、社会情勢等に応じた効果的なものとする。
- ⑤国民にとって再犯の防止等に関する施策は身近なものではないという現状を十分に認識し、更生の意欲を有する犯罪をした者等が、責任ある社会の構成員として受け入れられるよう、再犯の防止等に関する取組を、分かりやすく効果的に広報するなどして、広く国民の関心と理解が得られるものとしていくこと。

5 計画の期間

「剣淵町地域福祉計画」および「剣淵町地域福祉活動計画」は、2024年度（令和6年度）から2028年度（令和10年度）までの5年間を計画期間としています。

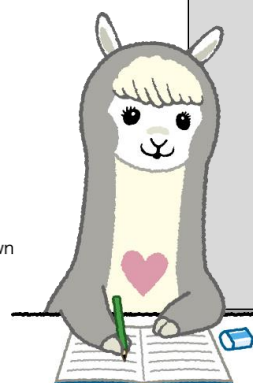
本計画と福祉施策に関する個別計画の計画期間



第2章

町の現状と課題

©Kembuchi Town



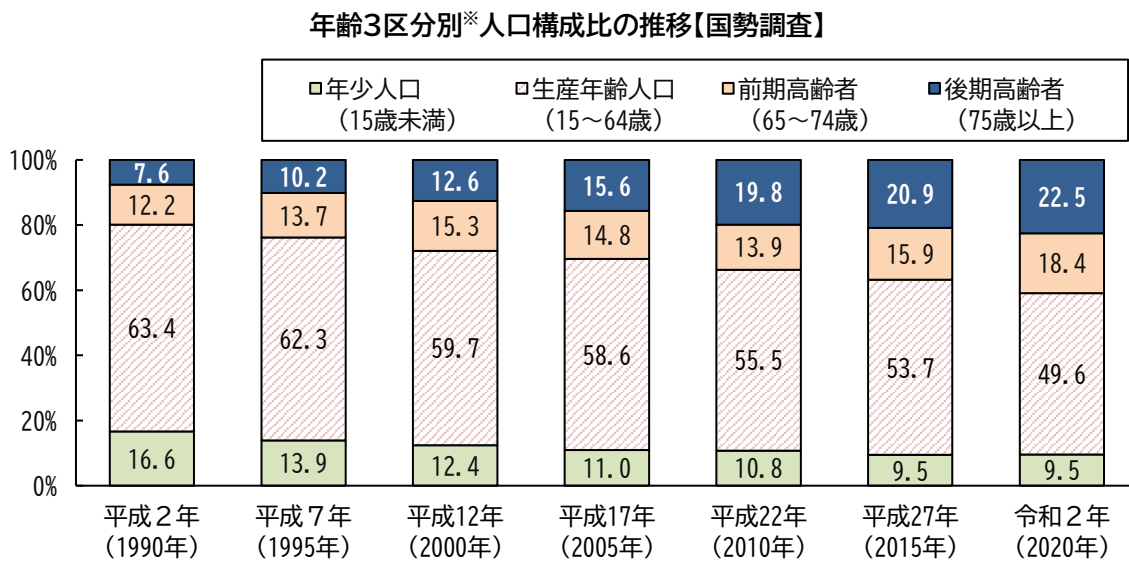
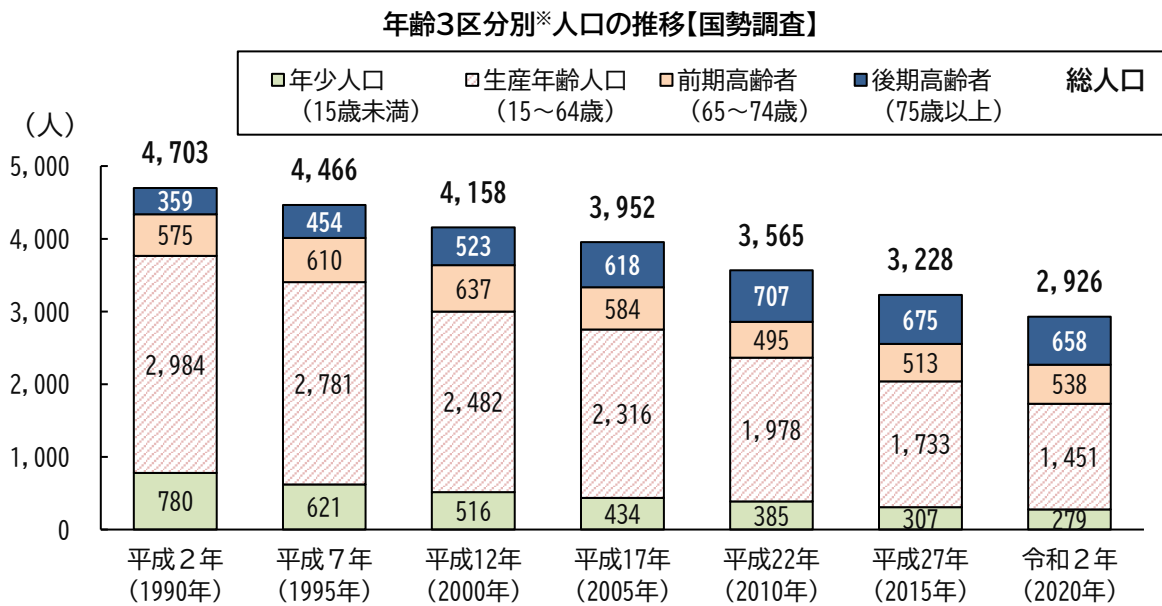
1 剣淵町の現状

(1) 人口や世帯の動き

2020年（令和2年）の国勢調査によると、剣淵町の総人口は2,926人で、前回調査と比べると、5年間で約1割減少しています。

年齢3区分別のうち、65歳以上の人口を75歳以上で再区分した人口でみると、14歳までの人口と15歳から64歳までの人口が減る一方、65歳以上の人口は微増しています。割合でみると、14歳までの人口は2015年と同じですが、15歳から64歳は50%を切りました。

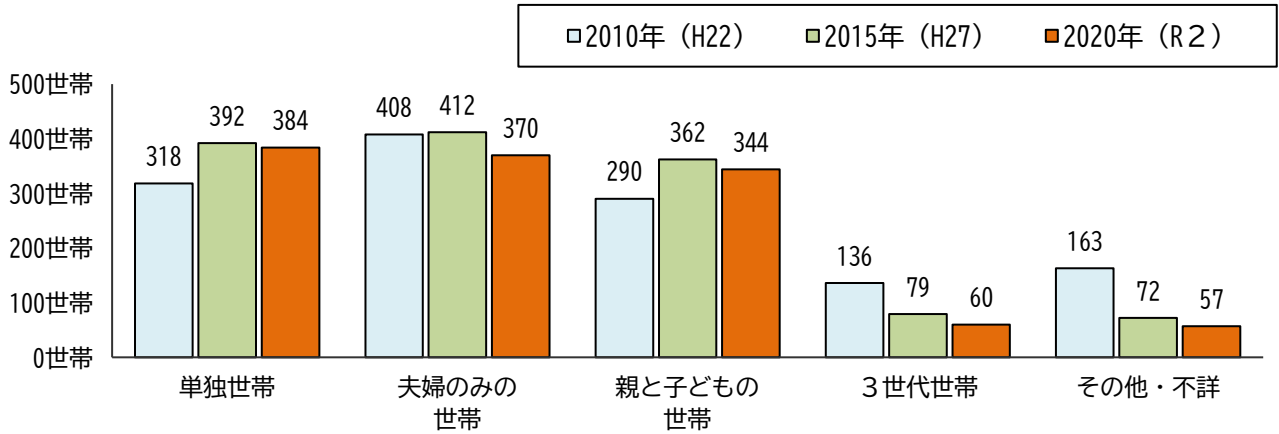
65歳以上の人口の比率は増加が続いており、75歳以上の割合も高まっています。



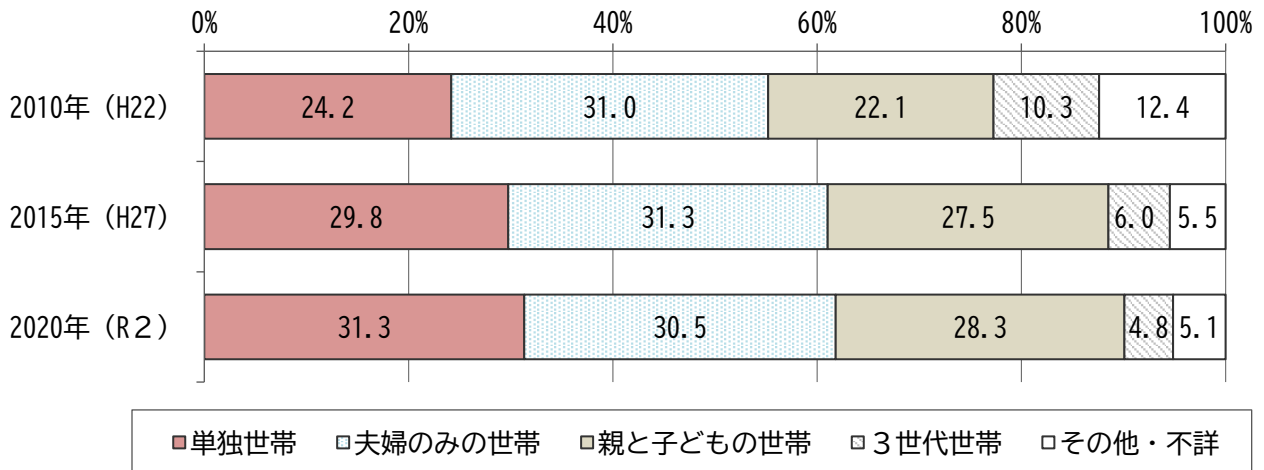
※65歳以上人口を「65～74歳」「75歳以上」に分けて表示しています。

国勢調査で公表されている家族類型別に世帯数の推移とみると、2015年（平成27年）と2020年（令和2年）を比較すると、いずれの世帯数も減少していますが、割合の推移をみると、3世代世帯の割合が減少する一方、単独世帯の割合が高まっています。

家族類型別の世帯数の推移（一般世帯）【国勢調査】



家族類型別の世帯数構成比の推移（一般世帯）【国勢調査】



(2) 地域福祉を支える施設や組織など

地域福祉を支える施設

子育て支援	剣淵町保育所	おおむね1歳から小学校就学前までの児童を受け入れています。 「子育て支援センター」を設置し、子育てに関する相談や情報提供、親子の遊びの場を提供します。
	剣淵町学童保育所 (みどりがくどう「つちのこ館」)	剣淵小学校の敷地内にあり、剣淵小学校に就学している全児童を対象に、放課後の居場所を提供しています。
障がい者福祉	障害者支援施設「剣淵西原学園」 障害者支援施設「剣淵北の杜舎」	西原地区にあり、障がいを持つ方の日常生活支援や創作活動などを支援しています。
	就労継続支援B型事業所 「ワークショップ風」	陶芸、農産加工、喫茶店業務など、障がいを持つ方が就労をめざして作業を行っています。
	地域交流館「てとて」	剣淵町内で生活する障がいのある方や、そのご家族と町民の方々の交流の場となっています。
	グループホームあかつき寮	障がいのある方が必要な支援やサポートを受けながら、共同生活を送っています。町内に7つあります。
高齢者福祉	特別養護老人ホーム「剣淵ひらなみ荘」 認知症高齢者グループホーム栞(1・2) 住宅型有料老人ホーム「ゆうづきの家」 高齢者等福祉寮「福寿寮」	在宅での生活が困難な高齢者が必要な支援やサポートを受けながら、生活しています。
健康支援	健康福祉総合センター	健康福祉サービスを提供する拠点で、ホールや公衆浴場、トレーニング室などがあり、住民の健康づくり活動や生きがい活動に利用されています。
	町立診療所	健康福祉総合センターに併設する、住民の健康を支える医療拠点です。

地域福祉を支える組織

町全体での組織	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会、地域包括支援センター、生活ささえ愛けんぶち(協議体)をはじめ、民生委員・児童委員、赤十字奉仕団、身体障害者福祉協会などがあります。 ・ボランティアセンターには、個人のほか、3つの団体が登録しています。
地域ごとの組織	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の自治会のほか、地域によっては老人クラブやふれあいサロンがあり、地域での支え合いや交流活動を行っています。

2 福祉のまちづくりを進めるうえでの課題や可能性

(1) 複雑化・複合化した支援ニーズに対応する意識や体制づくり

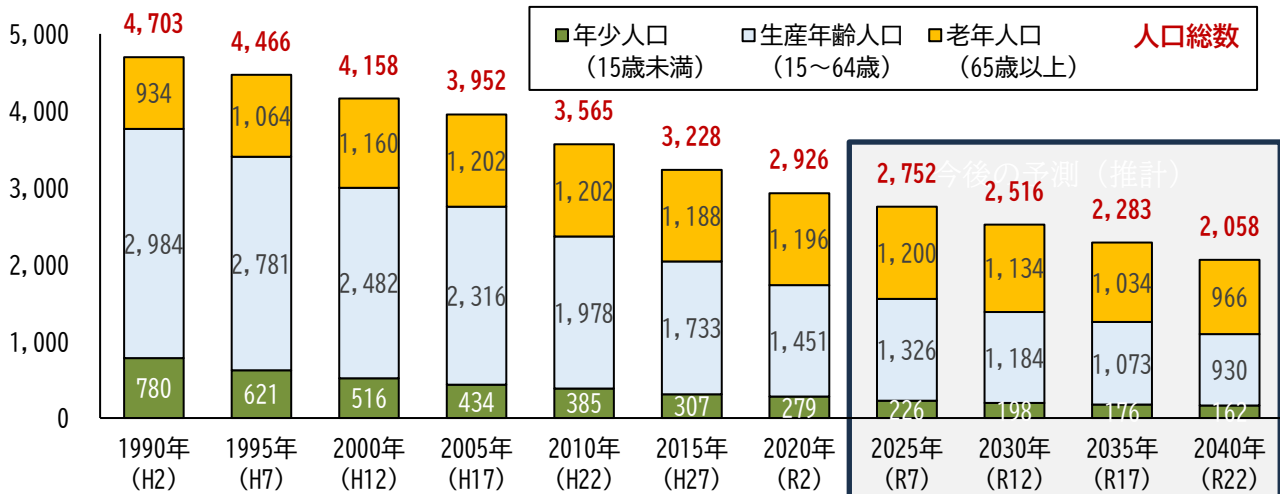
全国の動向と同じく、剣淵町でも、人口減少と高齢化、核家族化が進み、「若い世代が高齢者を支える」ことや「家族で支え合う」ことが、かなり難しくなっています。

また近年は、加齢や体力低下によって求められる支援だけでなく、子育ての支援、生活困窮への支援、精神的な悩みへの支援、社会復帰への支援など、多様な支援が求められています。このような中、国も、子ども・障がい・高齢・生活困窮といった分野別の支援では対応しきれない、複雑化・複合化した支援ニーズ（必要とされていること）に、包括的・重層的な体制で対応していくことをめざしています。

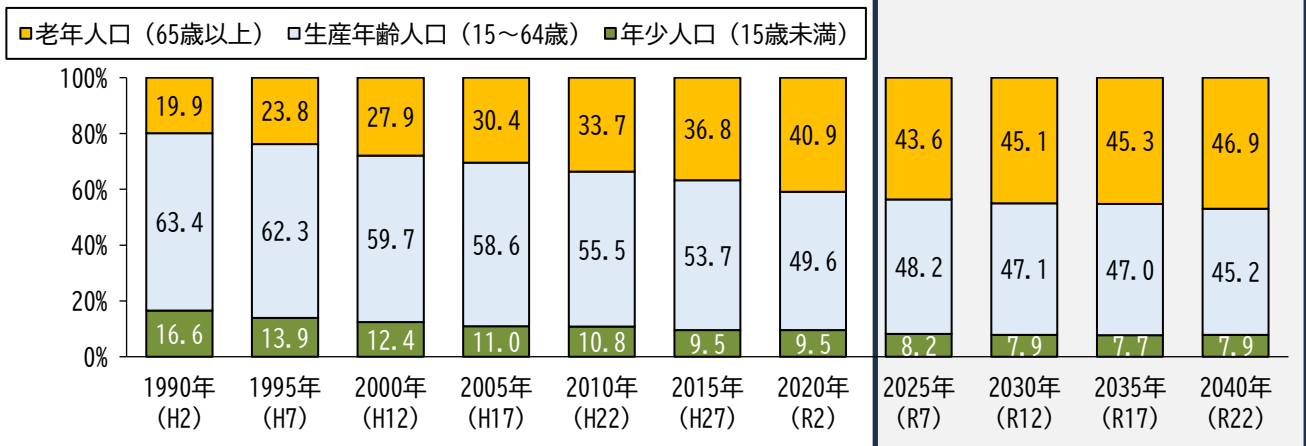
剣淵町においても、年齢や家族構成等に関わらず、さまざまな支援ニーズがあることがアンケートからも伺えます。また、若い世代でも、条件やきっかけがあれば地域福祉に関わる活動に参加したい（してもよい）という人は一定数あり、高齢者といわれる年代の方でも、支える側としての参加意欲が高い人たちも少なくありません。

支える側にも、支えられる側にも、誰もがいつでもなり得ることを理解し合い、困った時には支援を求めやすく、支えたい時には参加しやすい、包括的・重層的な支援体制やしきみづくりを、より一層進めていくことが必要です。

剣淵町の人口(総数、年齢三区分別人口)【国勢調査】



剣淵町の年齢三区分別人口比率【国勢調査】



(2) 住みたい、住み続けられる環境づくり

地域福祉には、年齢や置かれた環境に関わらず、だれもが安心して暮らせる地域であることが欠かせません。

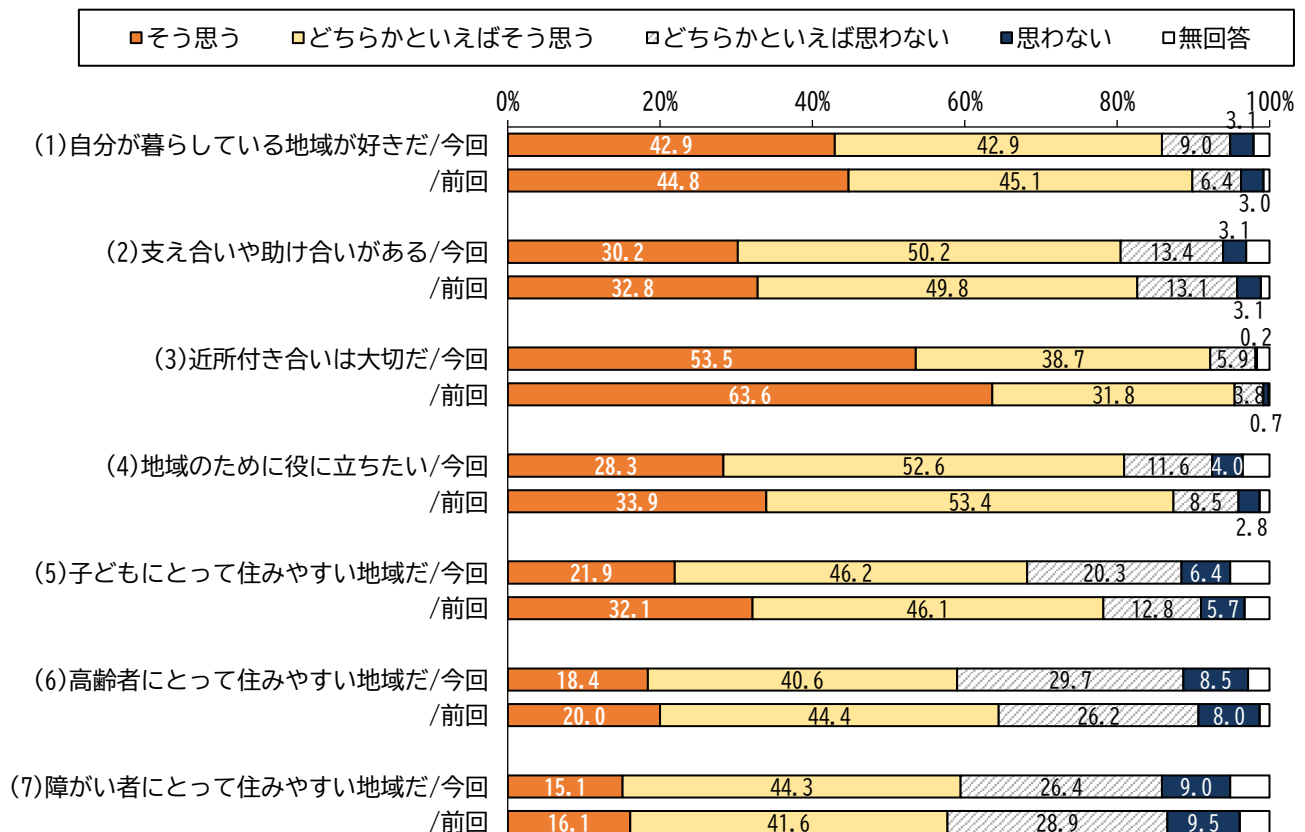
「子どもにとって住みやすい地域か」というアンケート※の問いに、40代で前回より否定的な回答が増えたり、29歳以下で意見が二極化するなど、子育て世代（保護者）の中でも差が見られます。子育ての考えや価値観は多様化し、ネットの普及もあり地域外からの支援や働きかけで悩みを解決するケースも増えていますが、保護者だけでなく子どもからも、剣淵町（内）で求められているニーズを把握し、悩みや困りごとに対応していくことが必要です。

一方、50代、60代と年を重ねるにつれて、家族の介護や自分自身の介護、将来運転ができなくなった時の移動手段などが心配要因となっています。高齢者にとって住みやすい地域かという問いに、60代の4割は否定的であることも、将来、剣淵町で住み続けることへの不安が表れていると思われます。将来を考えた時に出てくる不安や悩みを、支援が必要とされる前に解消していくことも重要です。

若い世代にとっては「住みたいか」、高齢になると「住み続けられるか」が重視されており、各世代で抱えている不安を一つ一つ解消していくことで、住みたい、住み続けられる環境を整え、維持していくことが必要です。

※アンケートの「今回」は2023年（令和5年）実施の回答者（424人）、「前は」は2018年（平成30年）実施の回答者（610人）の結果です。

地域のイメージや自分の考えについて【アンケート】《今回（2023年）と前回（2018年）との比較》



(3) “絵本の里けんぶち”で培ってきたあたたかさを次代に継承する

地域福祉は、住民や行政、社会福祉関係者がお互いに協力することで、地域の課題や住民が抱える困りごとを解決し、誰もが安心して生活できることをめざしており、中でも地域住民の理解や協力が不可欠です。

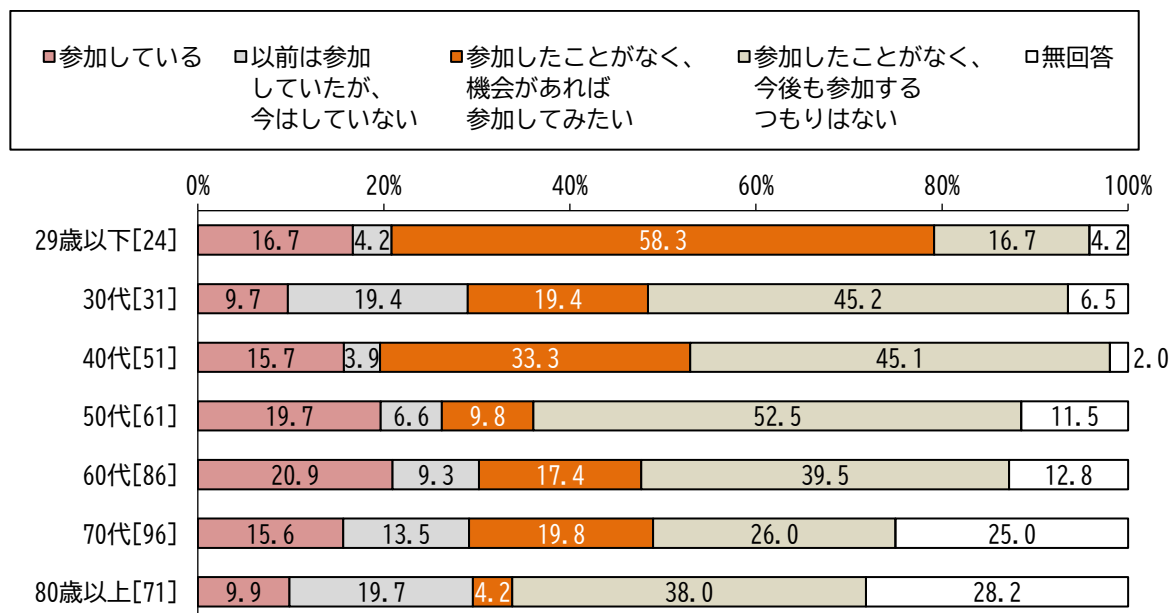
剣淵町は、人口規模も小さく、さまざまな場面で普段から支え合いや助け合いが日常的に行われていることに加えて、町内にある知的障がい者施設等の利用者との交流や、絵本の読み聞かせを通じた世代間の交流など、剣淵ならではのふれあいも数多く見られます。

アンケートでは、「自分が暮らしている地域では支え合いや助け合いがある」という意識や、「地域のために役に立ちたい」という回答は8割以上を占め、いずれの年代も高く、「地域福祉」という言葉は知らなくても、支え合いや助け合いが定着していることが伺えます。

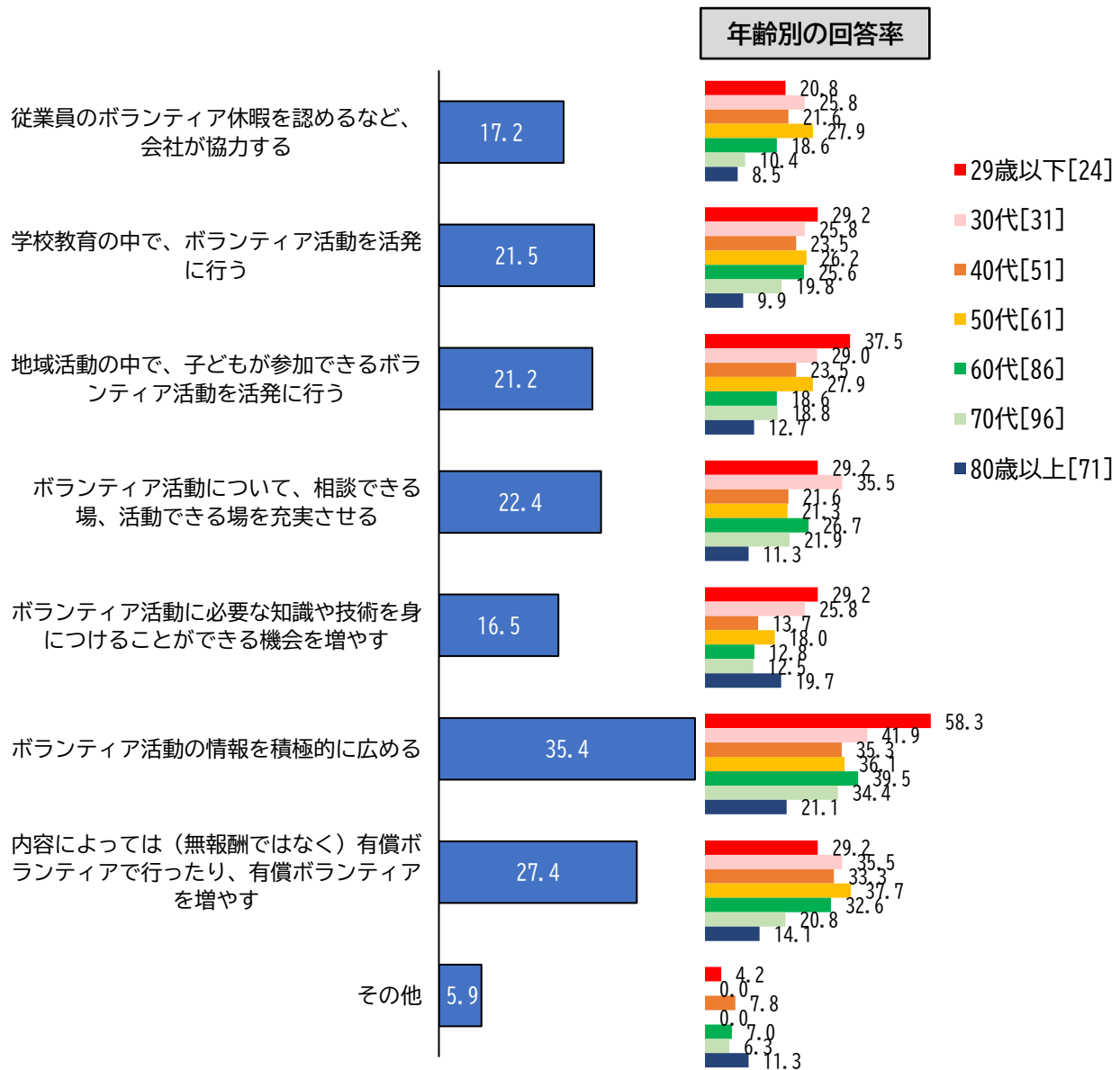
一方、これまで、剣淵の地域性や住民の善意で支えられてきた「地域福祉の力」が、人口減少や高齢化、地域コミュニティへの関心の低下などにより弱まっていることも事実です。しかしアンケートでは、若い世代で「ボランティア活動に参加したことはないが機会があれば参加したい」という回答割合が高いなど、これからの取り組みによっては地域福祉の力を維持・向上できる可能性も伺えます。活動を広げていくには、「積極的な情報発信」や「有償ボランティア」などが求められており、このようなニーズもふまえてボランティア活動を促進していくことが必要です。

新型コロナウイルス感染拡大により、地域福祉につながる多くの活動が停止し、その後も復調に至っていない状況も見られますが、剣淵町民の多くが持っている、“地域のために役に立ちたい”という気持ちを地域福祉の力につなげ、これからも、誰もがどこかであたたかさを感じるまことをめざすことが必要です。

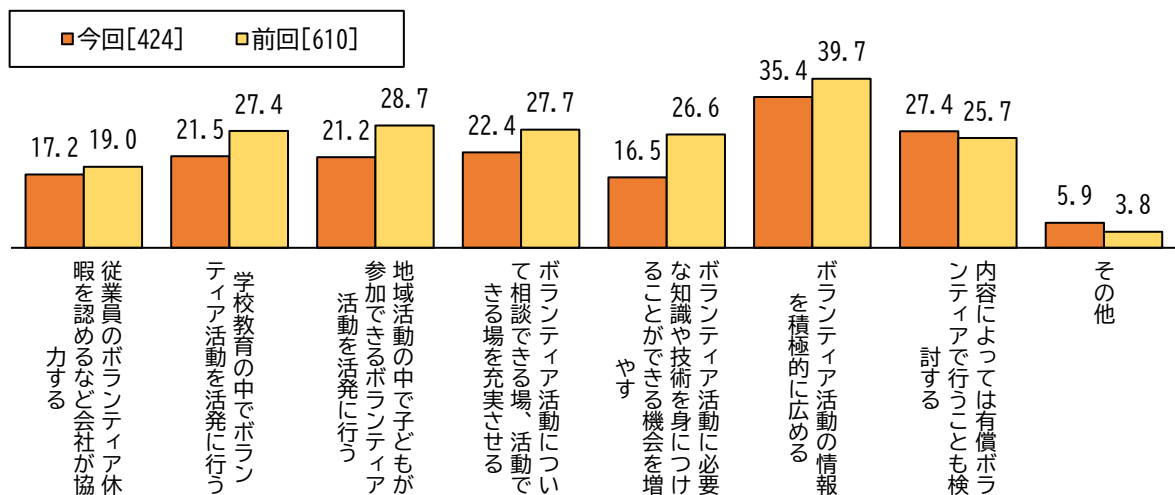
ボランティア活動への参加経験、参加意向(年齢別)【2023年アンケート】



ボランティア活動を広げていくために必要なこと【2023年アンケート】



ボランティア活動を広げていくために必要なこと【アンケート】《今回(2023年)と前回(2018年)との比較》



第3章

基本理念と基本目標



1 基本理念

この計画を2014年度(平成26年度)に策定して以来、「助けあい 思いやりのあるまち 剣淵町」を基本理念に掲げ、地域に関する取り組みを進めてきました。

その後、今日に至るまで、剣淵町や地域福祉を取り巻く状況は、めまぐるしく変化し、対応すべき課題も多様かつ複雑になっていますが、基本理念に掲げている“助けあい”や“思いやり”を大切に思っている住民は年代を問わず多く、これからの剣淵町の福祉のまちづくりにとって、引き続き大切なキーワードであり続けています。

このことから、“助けあい”や“思いやり”は、今まで以上に、町全体で高めていくべきものであると考え、前回と同じく「助けあい・思いやりのあるまち 剣淵町」をめざすことを、基本理念に掲げることとします。

「剣淵町地域福祉計画」および「地域福祉実践計画」の基本理念

助けあい・思いやりのあるまち 剣淵町



2 基本目標

「助けあい・思いやりのあるまち 剣淵町」を基本理念とし、この計画を進めるにあたって、次の4つの基本目標を設定します。

1 だれもが、いつまでも住み続けられるまちづくり

住んでいる人たちが少なくなっても、年齢、障がいの有無、国籍などに関わらず、住み続けたいと思う人たちが、いつまでも住み続けられるまちづくりを進めていきます。

2 あたたかみを実感できるまちづくり

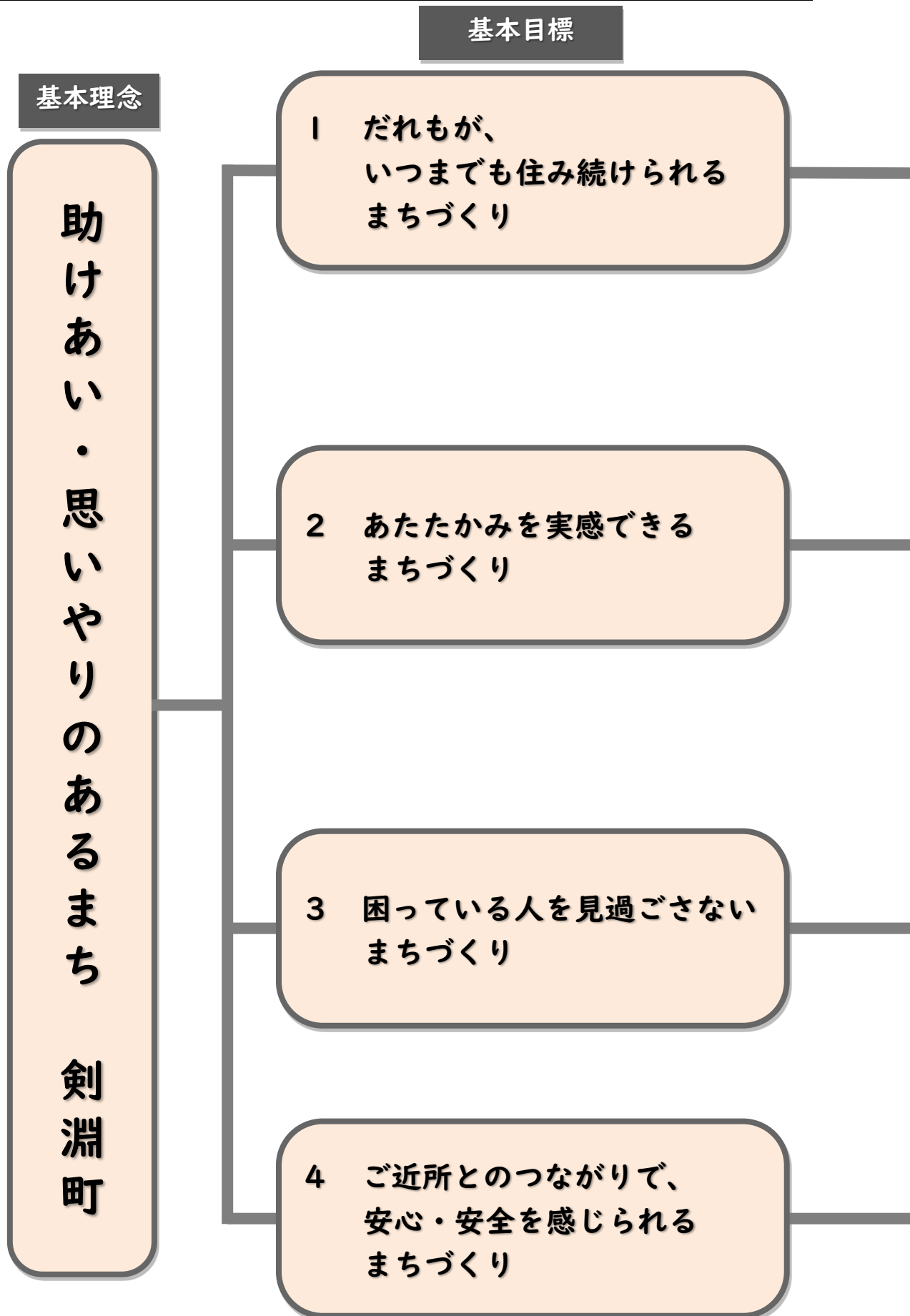
人とのふれあいや、人のあたたかさを伝えることを大切にしてきた「絵本の里けんぶち」を、みんなで実感・共有できるまちづくりを進めていきます。

3 困っている人を見過ごさないまちづくり

さまざまな事情で悩んでいたたり困っていたりする人たちが、取り残されることなく、町や住民の支えや働きかけにより、良い方向に向かっていくまちづくりを進めていきます。

4 ご近所とのつながりで、安心・安全を感じられるまちづくり

日頃のちょっとした支え合いから、非常時・緊急時の助け合いまで、一番身近なご近所とのつながりを自然体で持ち続けることができるまちづくりを進めていきます。



【町】地域福祉計画

- (1) 年齢や障がいの有無に関係なく、支え合う気持ちが町全体に浸透するよう努めます
- (2) 心身の健康を保ち、住みなれた地域で生活できる環境づくりに努めます
- (3) 社会福祉施設の改修、利便性の向上、防災対策の強化に努めます
- (4) 長期的な視点をふまえた基盤整備を進めます
- (5) 人口減少、高齢化に対応した移動・交通対策の充実に努めます

- (1) 地域福祉を担う人材の確保に努めます
- (2) 地域福祉につながる活動に協力する人、参加する人が増えるようにします
- (3) 高齢者が孤立せず、生きがいを持ちながら生活できるよう支援します
- (4) 障がい者が働いたり、住民と交流しながら、自立した生活を送ることができるよう支援します
- (5) 子どもの誕生を地域で祝い、成長を見守ります
- (6) 障がいのある子どもが安心して学び、生活できる環境をつくります

- (1) さまざまな悩みや困りごとを受け止め、支援につなげていく環境づくりに努めます
- (2) 困っている方、生きづらさを感じている方が、解決に向かえるよう支援します
- (3) 高齢者や障がい者を見守り、緊急時には速やかに対応できる環境づくりに努めます
- (4) 高齢者や障がい者が、成年後見制度を安心して利用できる環境づくりを進めます
- (5) 子育てに関する悩みを聞き、解決に向かうことができるよう支援します

- (1) ご近所同士、身近な地域での支え合いが広がるよう、促進します
- (2) 災害時への対応や、災害時に避難支援を必要とする人達の把握が地域で行えるよう支援します

【社協】地域福祉活動計画

- (1) 「社協だより」の発行
- (2) ふれあい広場の開催

- (1) 地域福祉を担う財源や人材の確保
- (2) 募金を活用した事業の実施
- (3) 福祉団体への助成
- (4) ボランティア活動の振興
- (5) ふれあい昼食会の開催
- (6) 高齢者への在宅福祉支援の実施
- (7) 障がい者への在宅福祉支援の実施
- (8) 生活に必要な用品等の貸出

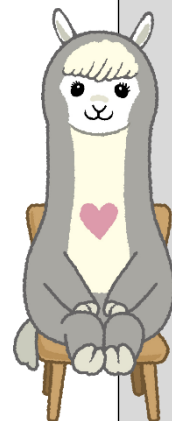
- (1) 日常生活の自立支援・権利擁護
- (2) 生活福祉資金の貸付（町・北海道）
- (3) つなぎ資金の貸付
- (4) 特別生活資金（冬期生活資金）の貸付
- (5) 災害時の支援

- (1) 小地域ネットワーク活動の推進
- (2) ふれあいサロンの継続運営
- (3) 忌中礼状はがきの作成による経済的負担軽減

第4章

剣淵町

地域福祉計画



基本目標 1 だれもが、いつまでも住み続けられるまちづくり

(1) 年齢や障がいの有無に関係なく、支え合う気持ちが町全体に浸透するよう努めます

剣淵町では、日常的な交流に加えて、「ふれあい広場」や「社会福祉合同運動会」などで、高齢者や障がい者も含め住民と一緒に楽しみ、交流を深めています。また、保育所児童や高校生が高齢者と交流を持ったり、障がい者支援施設の利用者（障がい者）が保育所を訪問し陶芸制作を指導するなど、子どもの頃から高齢者や障がい者と接する機会を持つようにしています。

新型コロナウイルス感染拡大により、交流や施設の訪問を見合わせた状況も一部ありましたが、今後は再開も検討しているところです。

今後も、このような機会を通して、高齢者や障がい者に自然と手をさしのべることができる気持ちを住民みんなで作るよう促進します。



取り組み内容	<ul style="list-style-type: none">・ノーマライゼーションの理念を浸透させる啓発・広報活動の充実・幼児期から小・中・高等学校における福祉教育・高齢者や障がい者への理解を促す機会の充実（疑似体験、介助体験等の機会、生涯学習における講座・学習会など）・高齢者や障がい者と交流する機会の充実
---------------	---

関連する事業など

- ・ノーマライゼーション普及体験への助成
- ・ふれあい広場の開催
- ・社会福祉合同運動会の開催

アンケートの声

- ◎福祉に関わる事が、やがて自分の為になることを伝えることが大事ではと思います。今は他人事でも、やがて自分事になった時に大切さを感じても遅いと思うので。子どもから高齢者まで、なぜ福祉の取り組みが大切なのか教育をしていくのが良いかと思います。あとは福祉を受けている側の感謝のこぼを伝えていく事も必要なのかなと思います。(男性・40代)
- ◎私は剣淵が大好きです。とても住み良い町と感謝しております！一生御世話になりたいと思っております。今の剣淵が続きます様、望んでおります。(女性・70代)
- ◎小さな町なので、身近な人との関わりを一定程度もち、気がねなく年代関係なく声をかけ合える町になると良いと思う。子どもも少なくなってきたが、その分みんなが目を見守りながら育てあげられる様な町だと子育てもしやすく、子どもも町民とのかかわりが増え、お互いに支えあえる環境が出来ていくと思う。(男性・30代)

(2) 心身の健康を保ち、住みなれた地域で生活できる環境づくりに努めます

アンケートで「今、困っていること」と「将来、心配なこと」を尋ねると、ともに最も高いのは「自分の健康」であり、健康は住民にとって最も関心の高い内容といえます。

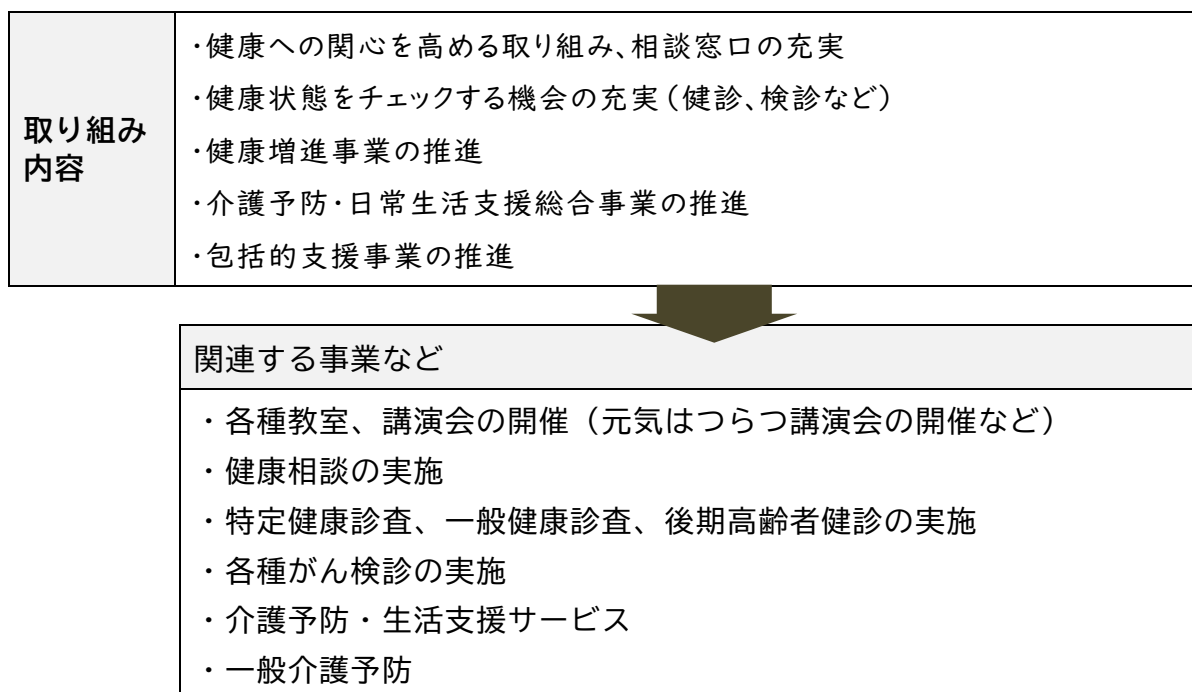
日常生活に制限のない期間である「健康寿命」は、男女とも延びていますが、健康寿命と平均寿命の差は拡大しています※。疾病予防と健康増進、介護予防などにより、この差を短縮することが、高齢化が進む日本では大きな課題となっています。

剣淵町においても、健康づくりを呼びかけ、サポートしていくことにより、住民一人ひとりの健康への関心を高め、健康寿命の延伸を支援します。

また、高齢化が進む中で介護や認知症への関心や、関わりを持つ住民も増えていきます。介護や認知症の予防につながる取り組みとともに、介護が必要な方や認知症の方を支えたり見守ったりするために必要な知識などを広く普及していくよう努めます。

体の健康に加えて、ストレスやこころの病気という言葉を聞くことも増え、こころの健康づくりは年代に関わらず身近なテーマとなっています。種類や症状、その対処方も多様ですが、身近な人に相談したり、専門家や各相談機関につなげたりするよう努めます。

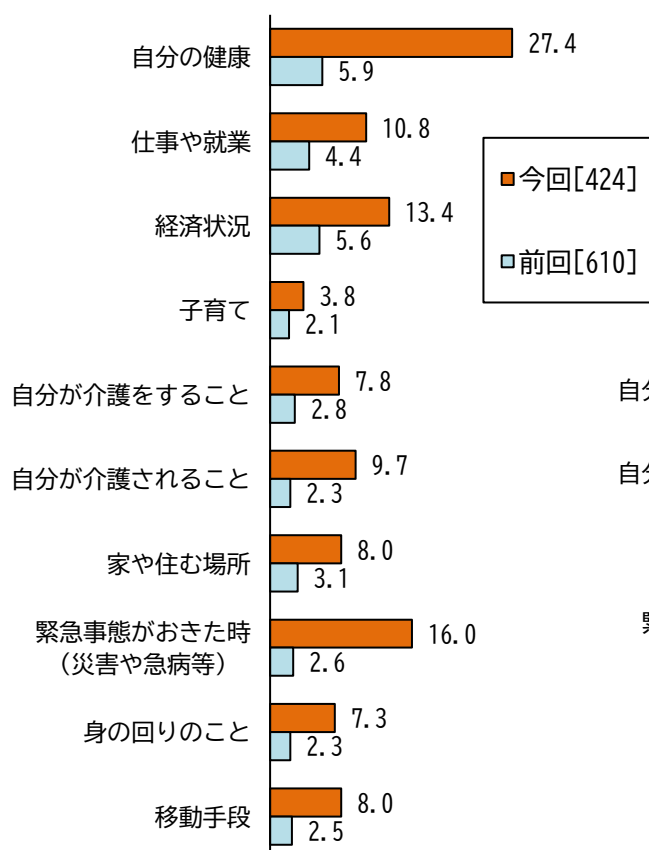
※2019年（令和元年）の「健康寿命」は男性72.68年、女性75.38年、健康寿命と平均寿命の差は男性8.73年、女性12.07年です（2023年版「高齢社会白書」より）



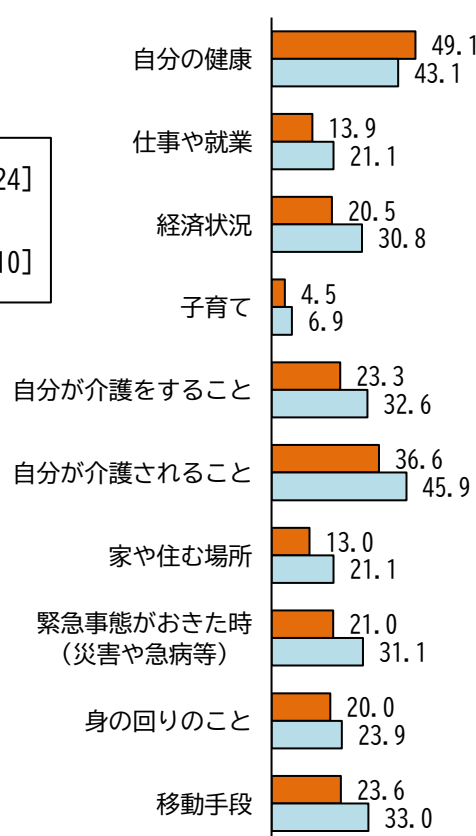
【アンケート】「今、困っていること」と「将来、心配なこと」の上位5位（無回答を除く）

	今、困っていること	将来、心配なこと
1位	自分の健康（27.4%）	自分の健康（49.1%）
2位	緊急事態がおきた時（災害や急病など） （16.0%）	自分が介護されること（36.6%）
3位	経済状況（13.4%）	移動手段（23.6%）
4位	仕事や就業（10.8%）	自分が介護をすること（23.3%）
5位	自分が介護されること（9.7%）	緊急事態がおきた時（災害や急病など） （21.0%）

「今、困っていること」《前回との比較》



「将来、心配なこと」《前回との比較》



アンケートの声

◎認知症になって自分の事が出来なくなったら、住み慣れたこの町に居られるのか心配。(女性・60代)

◎免許の返納後の事を考えると、どうしても自宅にこもる状態になるので孤独になり認知症が心配。
(60代)

(3) 社会福祉施設の改修、利便性の向上、防災対策の強化に努めます

町内にある、地域福祉を支える社会福祉施設は、老朽化や利用ニーズに応じて、改修や整備を進めています。今後も、将来的な需要をふまえて改修や整備を進めるとともに、施設の規模や配置、機能なども検討していくこととします。

また、近年、大規模な災害の発生がみられる中、社会福祉施設においても、災害時の避難体制や備蓄を見直すことが必要となっています。加えて、災害発生後も運営を継続できる体制を構築しておくことが求められており、そのための計画を作成するなど、災害への備えをより一層強化していくよう努めます。

取り組み 内容	<ul style="list-style-type: none">・利用者の高齢化や利用ニーズに対応した施設の改修・高齢者や障がい者に配慮した災害時備蓄の促進・定期的な避難訓練の実施支援・社会福祉施設における避難訓練の実施支援、防災教育の充実・社会福祉施設において災害時に業務を継続していくことができる体制の整備
------------	---

関連する事業など
<ul style="list-style-type: none">・災害用物品の計画的な備蓄・災害時避難訓練の実施・災害講演会の開催・社会福祉施設等における業務継続計画の策定支援

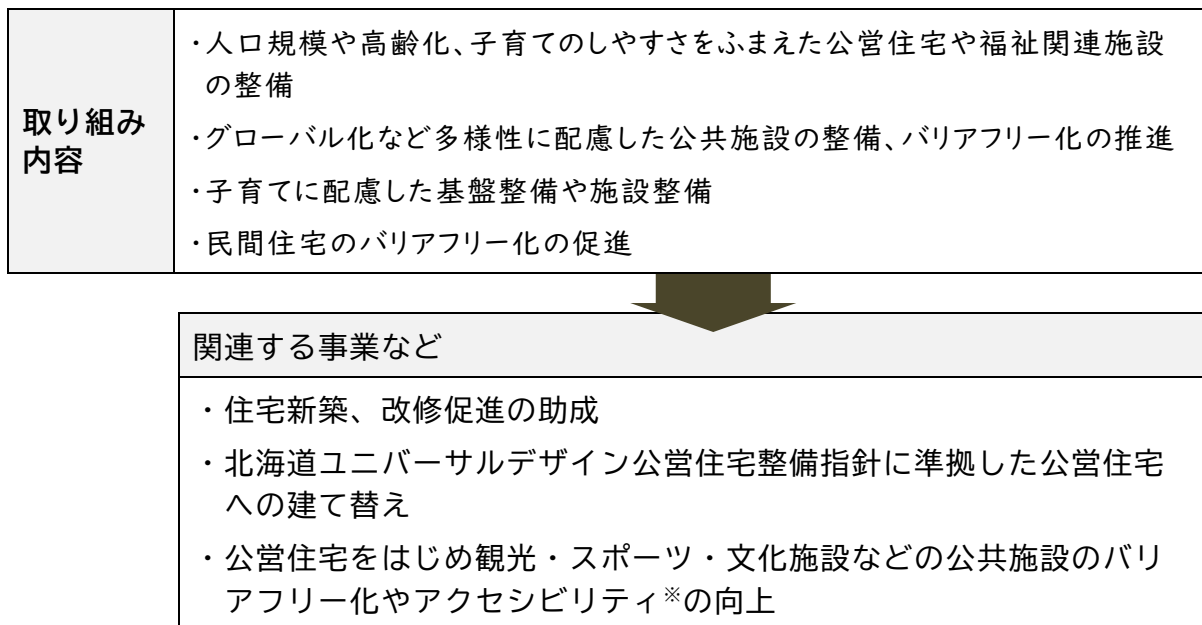


(4) 長期的な視点をふまえた基盤整備を進めます

公共施設や住宅、道路など、住民の生活を支える基盤には、人口減少や高齢化が進む中で、年齢や障がいなどに関わらず、便利で快適に利用できることが求められています。本町においても「北海道ユニバーサルデザイン公営住宅整備指針」に準拠した公営住宅の建て替えを行うなどしています。

高齢化に加えてグローバル化が進むことにも留意し、道路や公園、トイレ、各種施設など、誰もが利用しやすい基盤整備や施設整備に努めます。

近年は、老朽化のほかに、脱炭素やコンパクトなまちづくりなどを進めるうえで、公共施設や住宅を改修したり、新たに整備することも増えています。その際には、便利さや快適さに加えて、地域福祉の観点として、福祉サービスを適切に利用できることや、包括的な支援体制をつくりやすいことも重視した公共施設となるよう努めるとともに、重視されるように促進するよう努めます。



※アクセシビリティとは、近づきやすさ、利用しやすさなどのことです。

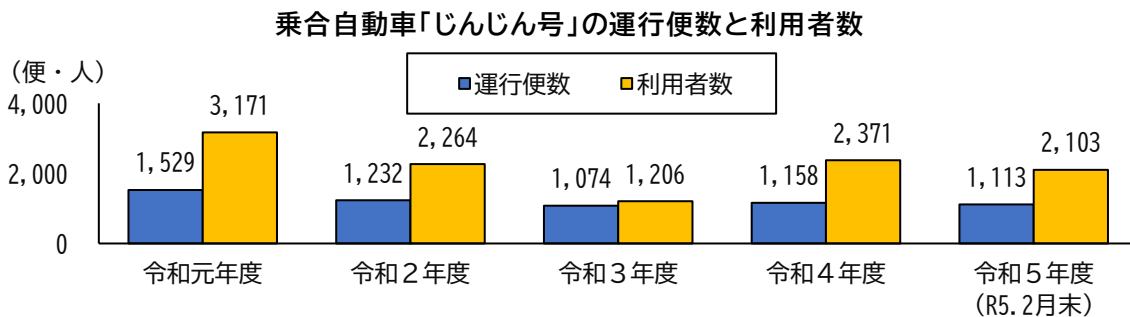
アンケートの声

◎可能であれば道の駅に、狭くてもいいので、歩く前の子どもでも過ごすることができるスペースがあれば町内の子どもたちが集う場が増えるとともに家族連れの方でも剣淵町に立ち寄りやすくなるのではと思います。(女性・29歳以下・二世帯)

(5) 人口減少、高齢化に対応した移動・交通対策の充実に努めます

剣淵町では、自家用車や鉄道、民間路線バス以外の移動手段として、町有バスのほか、町民向け乗合自動車「じんじん号」を運行しています。また、(町内に送迎可能な親族のいない)心身障がいや疾病のため公共交通機関を使えない高齢者が旭川市から名寄市の範囲内にある医療機関に通院する際にはタクシー利用料金の助成を行っています。

新型コロナウイルス感染拡大にともない、公共交通の利用は一時減少しましたが、利用状況は回復傾向にあり、高齢化により公共の交通手段に頼らざるを得ない人が増える中、バスやタクシーなどの利便性向上を求める声は少なくありません。老後の心配として移動手段をあげる住民も多く、利用者の気持ちになって、少しでも便利に利用できるよう交通環境の改善をめざします。



取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町有バスや乗合自動車「じんじん号」による移動支援、周知 ・通所や通院にかかる交通費の助成 ・移動支援に関する利便性の向上の検討
---------------	--

関連する事業など
<ul style="list-style-type: none"> ・乗合自動車「じんじん号」の運行 ・外出支援サービス（医療機関受診のためのタクシー等利用料金の助成） ・施設通所にかかる交通費の助成 ・腎臓機能障害者通院交通費の助成 ・運転免許の自主返納等の支援 ・福祉有償運送協議会の開催

アンケートの声

◎お年寄りが多い町なので、足(バス)などこまめに停留所を作ってほしい。(女性・70代)

◎動けない時車を出してほしい。本当にこまった時、SOS、たすけて。(女性・80歳以上)

基本目標2 あたたかみを実感できるまちづくり

(1) 地域福祉を担う人材の確保に努めます

福祉サービスを行ったり、社会福祉施設を運営するうえで、多くの職員が携わっています。福祉サービスの需要が増え、労働人口が減少する中、職員の確保が難しくなっています。このような中、介護を担う人材については、外国人介護福祉人材の受入のための育成支援を広域で連携し、行っています。今後も、労働環境だけでなく、住宅環境なども含め職員が働きやすい環境の充実に努めます。

剣淵高等学校の生活福祉系列では、国家資格の取得に向けて、老人福祉施設での長期実習などを行っています。高校では、社会福祉協議会の介護事業所の専門職を講師に招き、地域の福祉活動の紹介や地元で専門職として活躍する意義を伝えています。地元での就業につなげることが難しい状況ですが、今後も継続し、町内での就業を促進していきます。

取り組み内容	<ul style="list-style-type: none">・社会福祉施設の運営に携わる職員の確保（職場環境の改善、住宅環境の改善・確保）・剣淵高等学校生活福祉系列の実習の充実・剣淵高等学校卒業生の町内就職の促進・外国人介護福祉人材の受入のための育成支援
関連する事業など	
<ul style="list-style-type: none">・中小企業等U I Jターン者就労奨励金の支給・剣淵高等学校生活福祉系列による福祉施設での実習・外国人介護福祉人材育成支援協議会の参加、外国人介護福祉人材の町内福祉施設への就業支援	

アンケートの声

- ◎福祉の現場にいる方の環境を考えてほしい。高齢化社会がますます進んでいくので、働く人を増やしたり、職場の環境を働きやすいように町として考えた方がよいと思う。(40代)
- ◎剣淵高校生を卒業後に町内の施設等で働いてもらえるよう考えてほしい(土別、名寄等の高校にも積極的に)。町には若い力が必要です。(女性・60代)

(2) 地域福祉につながる活動に協力する人、参加する人が増えるようにします

剣淵町では、福祉施設で開催される行事や高齢者・障がい者を主な対象としたイベントの支援、各地域で行われている「ふれあいサロン」のサポーターなど、多くの人たちがボランティアとして活動を支援しており、福祉のまちづくりを進めるうえで欠かせない存在となっています。

また、社会福祉協議会ボランティアセンターには、個人会員のほか「JA女性部ほほえみグループ」「赤十字奉仕団」「郵便局長有志の会」の3団体が登録しています。

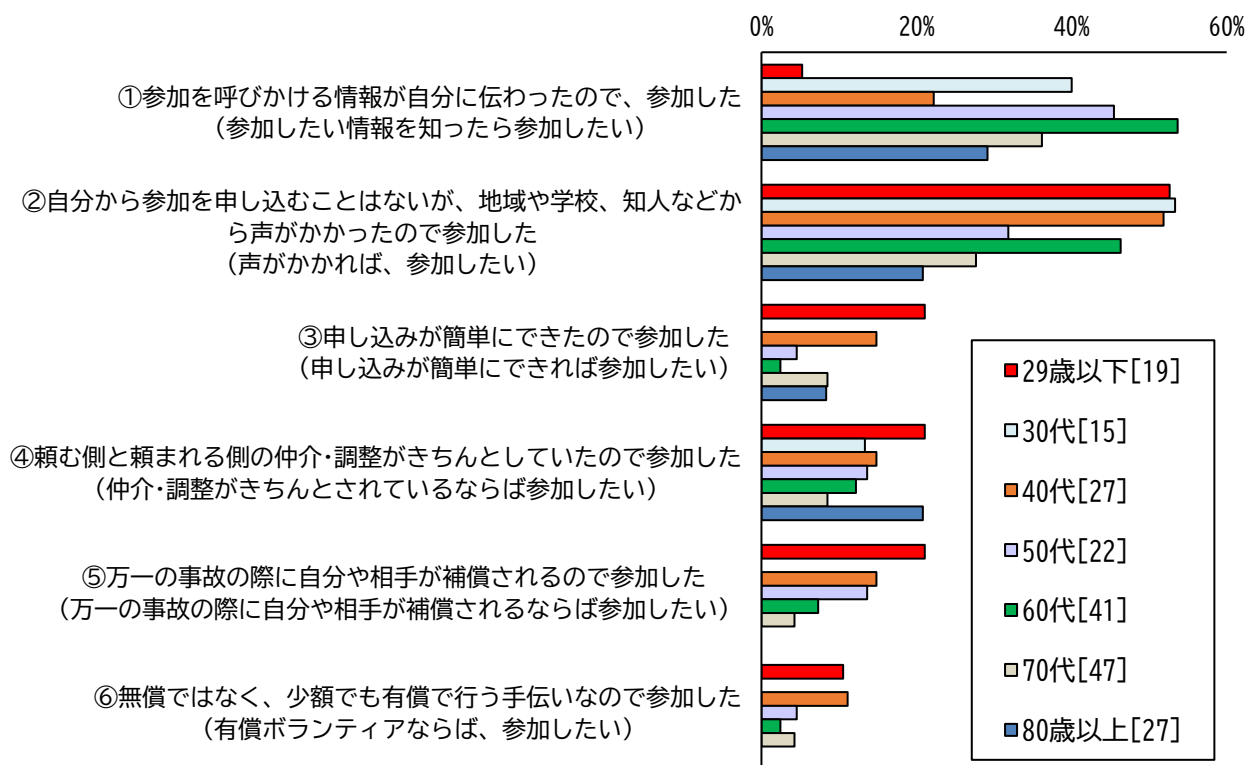
なお、町内には、地域福祉全体について協議する組織として、ボランティア団体も含め、地域の団体の代表者で構成される「生活ささえ愛けんぶち」があり、地域福祉に関する課題を協議したり、意見交換を行っています。

活動をしている現場の声と、地域福祉に関する課題を町全体で共有することを大切にしなが、限られた人員で効果的に、福祉のまちづくりを進めていきます。

地域福祉に関わるボランティア活動への参加者は年々減少傾向にありますが、小中学校や高等学校で、福祉教育やボランティア活動を行う機会もあり、「情報を知ったら」「声がかかれば」活動に参加したいという声は、若い世代も含め少なくありません(下のグラフ)。ボランティア活動に参加するきっかけづくりとともに、参加したい(してもよい)という人たちに、手伝ってほしい情報を伝えたり呼びかけたりすることで、参加者を増やせるように努めます。

さらに、高齢者や障がい者を支える活動だけでなく、子ども会をはじめ青少年健全育成活動など、子育て支援に関する活動においても、活動を支援する人手不足が課題となっています。町ぐるみで子どもや子育てを応援しようという気持ちを高め、活動を促進します。

【アンケート】ボランティアのきっかけ・条件(年齢別)



取り組み 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉を推進する体制の充実 ・ボランティアセンターの周知、登録の呼びかけ、養成につながる講座の開催 ・ボランティア団体の活動支援 ・小中学校、剣淵高校におけるボランティアにつながる活動の促進 ・子育て支援に関するボランティア活動の参加促進 ・保護司の確保
--------------------	--

関連する事業など
<ul style="list-style-type: none"> ・生活ささえ愛事業「ささえ手」※¹の運営 ・ボランティア養成講座の開催 ・剣淵町ボランティア研修交流会 ・ふれあいサロンや赤十字奉仕団への助成 ・ボランティアセンターの活動支援 ・剣淵高校生による「ふれあい昼食会」の開催、ボランティア同好会の活動 ・剣淵小中高生への活動協力依頼（赤い羽根募金活動、社会を明るくする運動※²など） ・手話奉仕員の養成 ・保護司候補者検討協議会への参加、情報提供

※1：「ささえ手」とは、ボランティアのコーディネートを行い、無償・有償で生活のサポートを行う事業です。

※2：社会を明るくする運動とは、「犯罪や非行の防止」と「罪を犯した人たちの立ち直り」を考え、一人ひとりが力を合わせ安全で安心な明るい地域社会をつくるための運動です。

アンケートの声

- ◎サロン、ボランティアなど年寄り同士で支え合っている。若い人の関わりがない。(女性・70代)
- ◎60代以上の健康な方や仕事をされていない方にもっと町の福祉に目を向けてもらえる制度を。空いている時間をスマホで登録して、買物代行や軽微な作業をする等。とにかく外に出ている人が昔に比べ少ない。子どもの登下校時に大人が外に居るだけで、防犯にもなるし事故やケガにも対応できるはず。家にこもっている人達が出られる機会をつくる事も大切だと思います。(女性・30代)
- ◎ボランティアの募集をもっと告知して欲しい。(40代)
- ◎ボランティアを募集する時に、ただ漠然と募集するのではなくて、こういうボランティアさんが不足しています、とか具体的にすれば参加しやすくなるのかな、とは思っています。(男性・50代)

(3) 高齢者が孤立せず、生きがいを持ちながら生活できるよう支援します

社会福祉協議会により、閉じこもりがちなひとり暮らしの高齢者等を対象に「ふれあい昼食会」を開催しているほか、高齢者が身近な地域で仲間と集まり交流する場として、西町・緑町・仲町・元町・屯田町・東町の6地区で「ふれあいサロン」を開設しています。今後も、これらの機会を通して、地域で暮らす高齢者を見守り、孤立を防ぎます。

高齢者の活動組織として、老人クラブや高齢者事業団などがあります。農業に携わる人が多く、また、定年が延長される傾向にある中、高齢になっても仕事をしている人が増え、これらの組織への加入者が少ない状況も見られますが、今後も高齢者の主体的な活動の場として活動や運営を支援します。



取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の居場所や交流の場をつくる支援 ・高齢者の生きがいづくり、健康づくりにつながる活動の支援 ・サポーターの増加につながる取り組み
関連する事業など	
<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいサロンの開設、普及 ・ふれあいサロンサポーター学習会の開催 ・老人クラブの支援 ・高齢者事業団の支援 	

アンケートの声

- ◎ふれあいサロンは、引きこもりのお年寄りが身近な場所に出向きゲームや健康づくりをしてとってもよい場だと思います。数年後自分も参加したいです。(女性・60代)
- ◎リタイアされたり、子育てが終わった方、時間ある方々のお力を借りて、大きなガーデンを作ったらどうでしょう。時間のある人は誰でも参加できるようにして、みんなでガーデンを作る。簡単な休憩所でお茶もできて、情報を交換できる場所にも。町内の廃屋に庭が残っていたりするともったいないと思うことがあります。(女性・80歳以上)

(4) 障がい者が働いたり、住民と交流しながら、自立した生活を送ることができるよう支援します

町内には、障がいのある方々が生活する施設やグループホーム、働く場所などがあるため、障がいのある人たちと接する機会が日常的にあります。それらの人たちを見守り、困っている時にはサポートしようという気持ちを住民で共有し、障がい者にとっても安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。



取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の町内における雇用の場の確保（自立支援協議会や基幹相談支援センターなど関係機関と連携した障がい者の雇用の確保） ・農業と障がい者福祉の連携（農福連携）による雇用の場の拡大 ・障がい者の主体的な活動や自立した生活の支援（地域活動支援センターへの支援、障がい者スポーツの普及促進、西原の里芸術創作活動の振興） ・障がい者の日常の活動を促進するための移動支援の充実
---------------	---



関連する事業など
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援協議会との連携 ・ 基幹相談支援センターとの連携 ・ 地域活動支援センターの支援 ・ 障がい者からの相談支援 ・ 移動支援

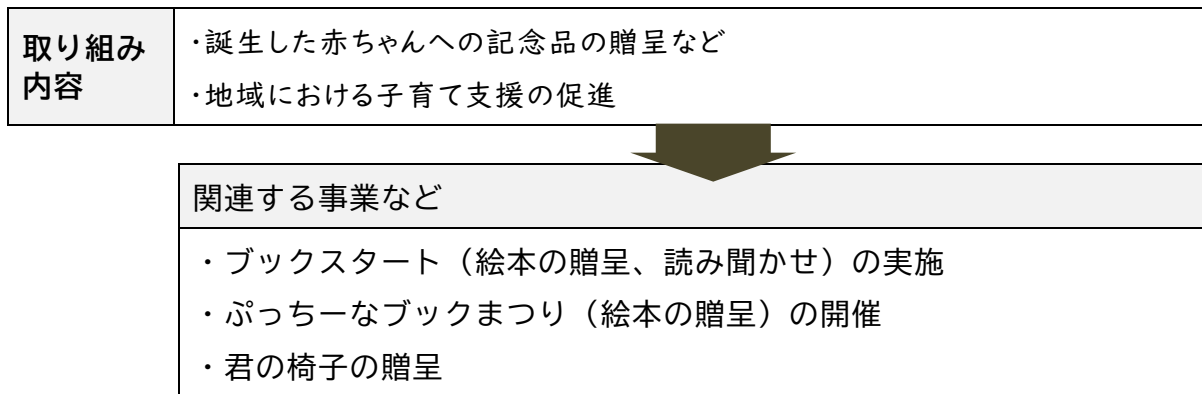
アンケートの声

- ◎地域交流センターでとてに支えられてはいるが、剣淵町での就労がなく、これから先が不安です。（女性・29歳以下）
- ◎障がいを持つ者として剣淵町に戻って来たが、まず働く場所がなかった。もっと障がい者が働きやすい職場を増やしてほしい。特に軽度の障がい者や精神障がい者の働く場所がないと思った。やっと町外の事業所に就職できたが、剣淵にもあったら良いと思う。（女性・40代）
- ◎障がいをお持ちの方やひきこもりの方の働き口、社会活動への入り口が大切だと思います。具体的には就労A型の事業所が町内にあれば、将来への安心感があります。自分を含め周りの人が何らかの事情により働くことができなくなった時、社会への復帰の第一歩として非常に重要な役割をもっていると思います。ぜひ研究、検討をしていただきたいです。（男性・30代）

(5) 子どもの誕生を地域で祝い、成長を見守ります

剣淵町では、誕生した赤ちゃんが健やかに育つようにとの願いを込めて、「君の椅子贈呈」「ブックスタート」また、幼児には「ぷっちなブックまつり」を行い子育てや教育、健全育成などに関わる活動を支援し、温もりあるまちづくりをめざしています。

少子化により、子どもがいない家庭や、子どもと直接関わることがあまりない住民も増えていますが、今後も町ぐるみで子どもの誕生を喜び、見守ることで、子どもが安心して楽しく暮らせる地域になるように努めます。また、絵本や椅子の贈呈など、現在行われている事業が形骸化しないよう、事業に込めている気持ちが継承されるようにします。




アンケートの声

- ◎子育て世代の人に支援しなければならないと思う。少子化が進んでいるのは子育て費用の不安も1つあると思う。(男性・60代)
- ◎福祉に力を入れている町だと思いますが、主に高齢者にであって子どもたちへはまだまだ足りません。せめて各地区に小さい公園がほしいです。子育て世代には優しくない町だなあと、他地域出身の私は思っています。(女性・30代)

(6) 障がいのある子どもが安心して学び、生活できる環境をつくります

全国的な傾向と同様に、剣淵町では、小中学校で特別支援教育の対象となる児童生徒は増加傾向にあります。障がいや発達上の不安を早期に発見し、適切な療育・発達支援を受けられる体制づくりに努めます。

また、障がいの有無に関わらず、一人ひとりに応じた教育の充実に努めるとともに、障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援します。

取り組み内容	<ul style="list-style-type: none">・特別な支援を要する幼児・児童・生徒への支援（個別の教育支援計画に基づく支援）・障がいのある子どもとない子どもの交流・共同学習、障がいを理由とする差別の解消に向けた学習（インクルーシブ教育の推進）・障がい者に配慮した学習環境の整備・教育相談員、学習生活支援職員、特別支援教育コーディネーターなど障がいのある児童生徒を支援する人員の配置
	
関連する事業など <ul style="list-style-type: none">・特別支援教育における就学援助・児童生徒の学習生活支援	

アンケートの声

◎発達障がいを持っている子も気兼ねなく放課後行ける場所。(女性・30代)

基本目標3 困っている人を見過ごさないまちづくり

(1) さまざまな悩みや困りごとを受け止め、支援につなげていく環境づくりに努めます

剣淵町では、地域包括支援センターや自立支援協議会などを中心に、高齢者やその家族、障がい者やその保護者から、さまざまな相談を受け、対応しています。

高齢者の増加、障がい者の高齢化に伴い、権利擁護に関する相談が増えることが予想されるほか、家庭内で介護、看護、日常生活上の世話等を行う人が増え、孤立化する人が増えることも懸念されます。

支援が必要な方は、高齢者や障がい者だけでなく、子育て中や介護中の方、生活に困窮している方、外国人の方、性的マイノリティの方、立ち直りをめざす犯罪や非行をした方など、国籍や置かれる立場はさまざまであり、その年齢も子どもから高齢者まで幅広くいます。このような中、国では、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制づくり」を自治体に促しているところです。

剣淵町においても、地域福祉のまちづくりを進めるうえで、多様な支援が求められていることを認識し、積極的に支援ニーズを把握し、関係機関と連携しながら、支援していく体制や対応策を整えていくよう努めます。

アンケートの声

- ◎高齢者が増えている現在、福祉の問題は身近な問題として考えなければならないと思っており、できるならば連携を持って対応を。(男性・80歳以上)
- ◎一部の部署や関係機関に頼らず、皆が情報共有して横のつながりを太くしたら良いかと思います。孤立や孤独死をなくして、介護や看護している家族を見守るより、一歩踏み込んでより積極的に声かけや訪問、電話で会話するなどの行動が良いと思います。近所の方にも協力してもらい、声かけやサロンへのお誘いなど、町民1人1人が他人事と思わず自分ごとと思って、できることを考えて行動できれば、より皆が住みやすい剣淵になるのではないかと思います。(女性・40代)
- ◎紙上調査も大切ですが、足で現場に出て調査(聞き取り)等の実態認識が何よりも重要と思う。町内の世帯数と人々からして、現場直接調査は有効と思う。(男性・80歳以上)

<p>取り組み内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターにおける総合相談支援 ・自立支援協議会を中心とした総合相談支援（権利擁護を含めた相談窓口の開設、相談支援事業所、基幹相談支援センターとの連携） ・障害者相談員との連携 ・民生委員・児童委員、人権擁護委員との連携 ・子育てや教育に関する悩みを相談できる総合相談支援 ・学びや生活に不安を抱えている子どもの相談支援、ヤングケアラーの把握 ・保護司会との連携、再犯防止に関わる取り組みへの協力
----------------------	--



<p>関連する事業など</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・生活相談の常時受付 ・地域ケア会議による多職種連携 ・障がい者相談支援 ・自立支援協議会との連携 ・基幹相談支援センターとの連携 ・民生委員・児童委員協議会の開催 ・人権・心配事相談所の開設 ・教育相談室の開設 ・学校教育指導員による相談支援 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる巡回相談 ・旭川更生保護地域連携拠点事業との連携



(2) 困っている方、生きづらさを感じている方が、解決に向かえるよう支援します

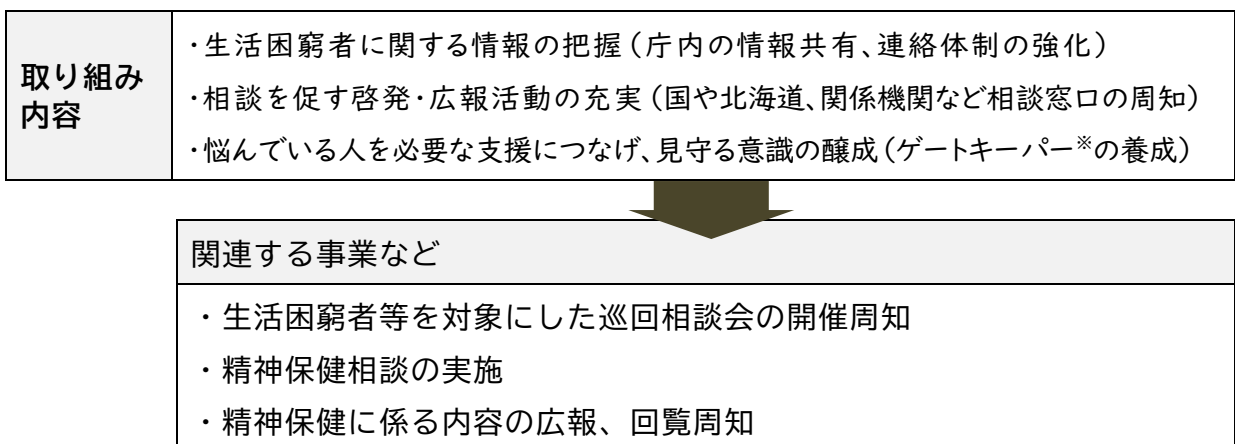
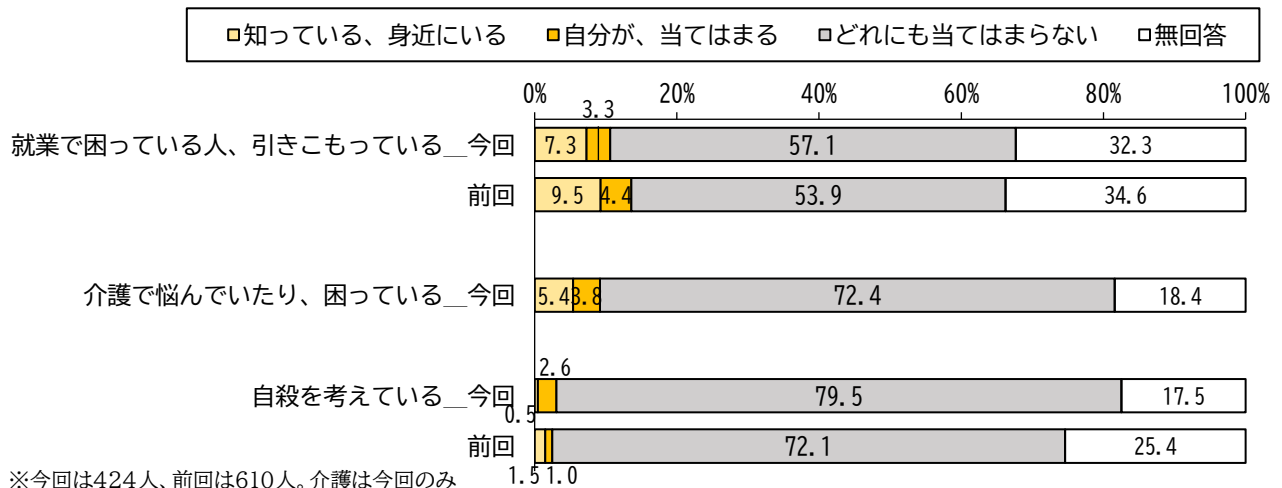
重層的な支援が求められる背景として、様々な理由を背景に、生活を送ることへの困難さや、生きづらさを感じていることがあります。

剣淵町においても、アンケートによると、町内には、就業や介護で困っている方、引きこもり状態になっている方、自殺を考えている方が僅かながら一定数あり、そのうち、相談をした方は限られている状況です。住民相互の交流が比較的多い剣淵町においても、核家族化やひとり暮らしの増加により、困っている状況を察知したり、打ち明けたりする機会は減っていると思われれます。

悩んでいる方、生きづらさを感じている方に気づき、声をかけ話を聞いて、必要な支援につなげる意識を、町とともに多くの住民にも持ってもらえるよう促進します。

また、課題解決に向けた支援を行っていく際には、福祉担当部局だけでなく、全庁的な連携により、迅速かつ効果的な支援が行えるよう努めます。

【アンケート】困っている人たちを知っている、自分があてはまる割合



※ゲートキーパーとは、自殺の危険を示すサインに気づき、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守ることができる人のことです。

(3) 高齢者や障がい者を見守り、緊急時には速やかに対応できる環境づくりに努めます

剣淵町では、配食サービスや除雪サービスなどの生活支援サービスを通じて、在宅の高齢者や障がい者を日常的に見守っています。また、機敏な行動が難しい高齢者や障がい者に対しては、緊急時にワンタッチで通報できる装置を貸与しているほか、徘徊により行方不明となった場合には、地域ぐるみで速やかに発見し保護するための協力体制（SOSネットワーク）をつくっています。

ひとり暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯が増える中、生活支援サービスなどを通じて見守る機会を引き続き重視するとともに、GPS・見守りカメラなど搜索補助機器等の購入助成も積極的に行いながら、ソフト・ハード両面から、緊急時には速やかに対応できる体制の強化に努めます。

また、虐待を防ぐことも重要であり、今後も、関係機関と連携を深め、高齢者や障がい者の見守り環境づくりに努めていきます。

取り組み内容	<ul style="list-style-type: none">・緊急通報サービス・SOS ネットワーク会議の開催・認知症サポーターの養成・虐待防止に関する情報共有・配食サービスや除雪サービスなどを通じた見守り、生活支援
---------------	--



関連する事業など
<ul style="list-style-type: none">・緊急通報装置の貸与・SOS ネットワーク事業（関係機関及び連絡体制の見直し、GPS・見守りカメラなど搜索補助機器等の購入助成など）・認知症初期集中支援推進事業・高齢者生活支援事業（配食サービス、除雪サービス、除雪費助成）

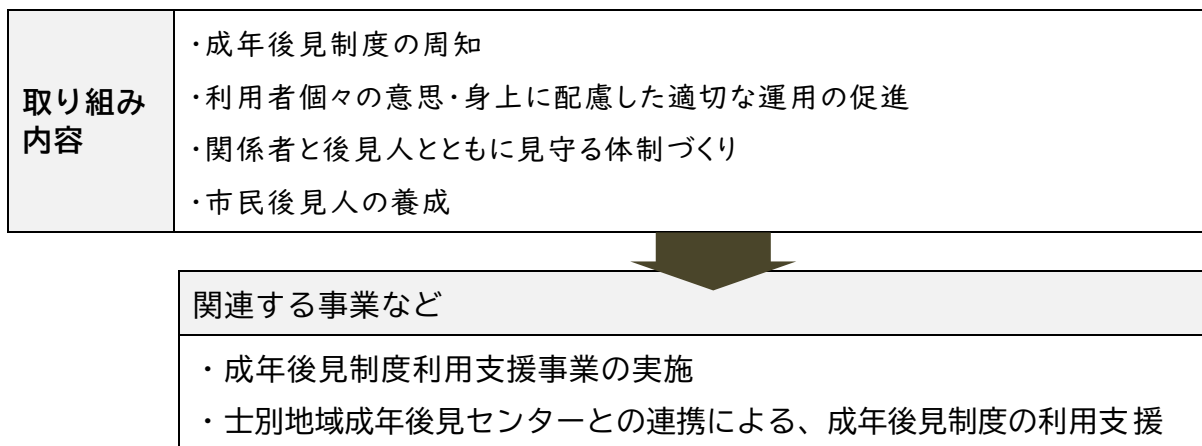


(4) 高齢者や障がい者が、成年後見制度を安心して利用できる環境づくりを進めます

寝たきりの高齢者や認知症の高齢者、障がい者など、自己の権利を表明することが困難な方々の権利擁護を支援することが求められています。

成年後見制度[※]に基づき、全国どの地域においても高齢者や障がい者が成年後見制度を必要な時適切に利用できるようにすることが求められる中、剣淵町では、2019年度（令和元年度）から、剣淵町・和寒町・幌加内町・士別市の1市3町で「士別地域成年後見センター」を設立し、成年後見制度についての相談や利用支援を行っています。

剣淵町においても成年後見制度の利用が必要な方が徐々に増えており、障がい者の高齢化も進む中で、保護者からは親亡き後のことを心配する声が増えています。成年後見制度の周知とともに、さまざまな状況の方が利用することをふまえ、安心して利用できる体制づくりに努めます。



※成年後見制度とは、認知症や精神上的の障がい等により判断能力が十分でない方が不利益を被らないように、法的に保護する制度です。家庭裁判所に申立てて、その方を援助してくれる人（成年後見人等）を選任してもらいます。

(5) 子育てに関する悩みを聞き、解決に向かうことができるよう支援します

保育所には、地域子育て支援拠点「子育て支援センター」があり、親子の遊びの場として利用されているほか、子育てに関する相談を受けたりしていますが、子育てに関する悩みを抱えたまま、相談できない人もいることが推測されます。保育所でも、受け入れる子どもの数は減っていますが、支援が必要な子どもの割合は増加傾向にあり、子育ての悩みを抱えている方が増えている状況が懸念されます。

子育ての悩みや周囲からの孤立などが、児童虐待や自殺につながるケースもあり、子育ての悩みを聞いたり、相談を受ける機会が増えるように努めます。

剣淵町では、子育てや教育に関わる課がいくつかあり、連携した対応や協議が必要な場合はその都度集まるなど、課を越えた連携、協力を行っています。2024年度（令和6年度）からは「こども家庭センター」※を設置し、多様化する課題に、より迅速で適切に対応できるように努めます。



※児童福祉法の改正により、「こども家庭センター」を各自治体に設置することが努力義務化されました。

取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児の全戸訪問、母子育児支援事業を通じた状況把握、相談の充実 ・関係機関連携会議（いじめ・犯罪等） ・児童虐待が深刻化する前に早期発見、早期対応するための支援の実施 ・家庭教育、子育て情報の提供 ・子育て支援の総合的な拠点や相談・推進窓口の開設
---------------	--

関連する事業など
<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦相談の実施 ・新生児全戸訪問の実施 ・乳幼児健診の実施 ・育児相談会の開催 ・子育て応援ファイル「びばからすくらむ」※の配布 ・就学前児童保護者への情報提供（入学までの相談日程等のチラシ配布） ・要保護児童対策地域協議会の開催 ・保育所、地域子育て支援拠点（子育て支援センター）の運営 ・こども家庭センターの開設、運営

※「びばからすくらむ」とは、子どもの成長に合わせた子育て支援ネットワークの形成を目的とした、保健・医療・福祉・教育等の相談や支援内容を記録する子育て応援ファイルです。



基本目標4 ご近所とのつながりで、安心・安全を感じられるまちづくり

(1) ご近所同士、身近な地域での支え合いが広がるよう、促進します

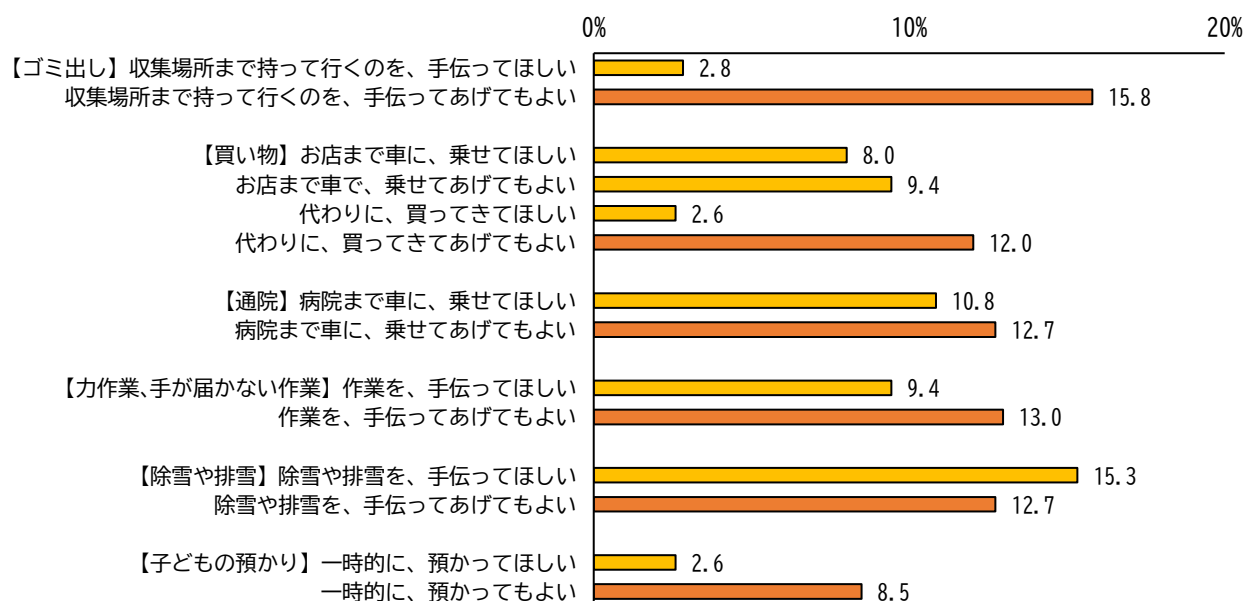
都市部に比べてお互いの顔が見えやすい剣淵町ですが、ご近所付き合いや交流は減少しています。しかしながら、近所との付き合いや交流を大切にすることが地域福祉を進めるうえで必要と考えている人は多く、ご近所との支え合いが自然に行われる状況が続くよう促進します。

アンケートでは、除雪や排雪、買物や通院への乗車、力仕事や手が届かない作業を「手助けしてほしい」という声がある一方「手伝ってもよい」という声もあります。

剣淵町では、社会福祉協議会がささえ愛事業「ささえ手」（無償・有償ボランティア）を行っていますが、町全体での支え合いとともに、ご近所付き合いの延長線で助け合いが成り立つことが増えるよう促進します。

さらに近年、町内で生活する外国人が見られる中、同じ地域の一員として、ゴミ出しや除雪等に関するルールやマナーを理解してもらうよう促進します。

【アンケート】「今、手助けしてほしいこと」と「今、手助けできること」



取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・近所同士でのゴミ出し、除雪などの助け合い活動の促進 ・町外からの転入者への生活上（ゴミ出し、除雪など）のルールやマナーの周知
---------------	--

関連する事業など

- ・生活ささえ愛事業「ささえ手」※（ボランティアのマッチング）
- ・町広報紙等による周知

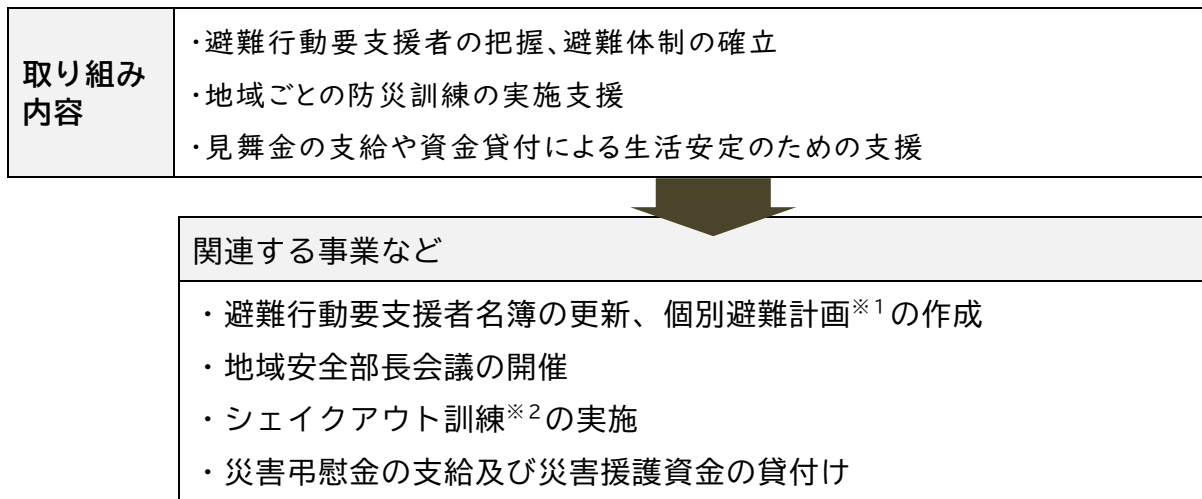
※「ささえ手」とは、ボランティアのコーディネートを行い、無償・有償で生活のサポートを行う事業です。

(2) 災害時への対応や、災害時に避難支援を必要とする人達の把握が地域で行えるよう支援します

市町村では、災害時に自ら避難することが難しい方（避難行動要支援者）を日頃から把握し、災害が発生した際には速やかに支援できるよう、「避難行動要支援者名簿」を作成することが義務づけられており、剣淵町においても作成しています。名簿に掲載された方々の状況は変化することから、細やかな更新に努めます。

近年、大規模災害の発生によって、避難や避難生活を経験する地域が全国で増える中、自治体や消防・警察などが住民を助ける「公助」には限界があり、自ら守る「自助」とともに、近隣や地域の人同士で助け合う『共助』の重要性が指摘されています。

剣淵町においても、日頃からの備えの大切さとともに、災害や緊急事態が発生した際には、「共助」で支え合う意識が持てるよう促進します。



※1：災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障がい者など「避難行動要支援者」をあらかじめ登録しておく名簿を「避難行動要支援者名簿」と言います。また、避難行動要支援者一人ひとりの避難場所、避難方法、避難を支援する方（支援者）等を決めておくものを「個別避難計画」と言います。

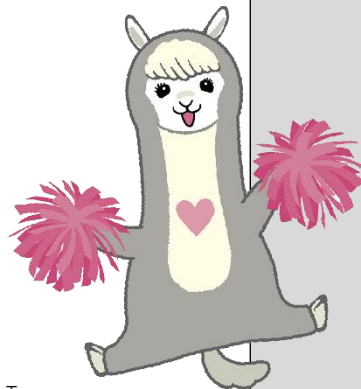
※2：シェイクアウト訓練とは、大規模地震の発生時に、自分の身を守るための訓練で、指定した日時に3つの安全行動（姿勢を低く・頭を守る・動かない）を1分間行います。



第5章

剣淵町
社会福祉
協議会

地域福祉活動計画



社会福祉協議会について

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動の推進を図ることを目的とした「社会福祉法」に位置付けされている民間団体です。

公共性、公益性の高い民間非営利団体で、住民主体の理念のもと誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」と、地域福祉を推進する中心的な団体として位置づけられています。

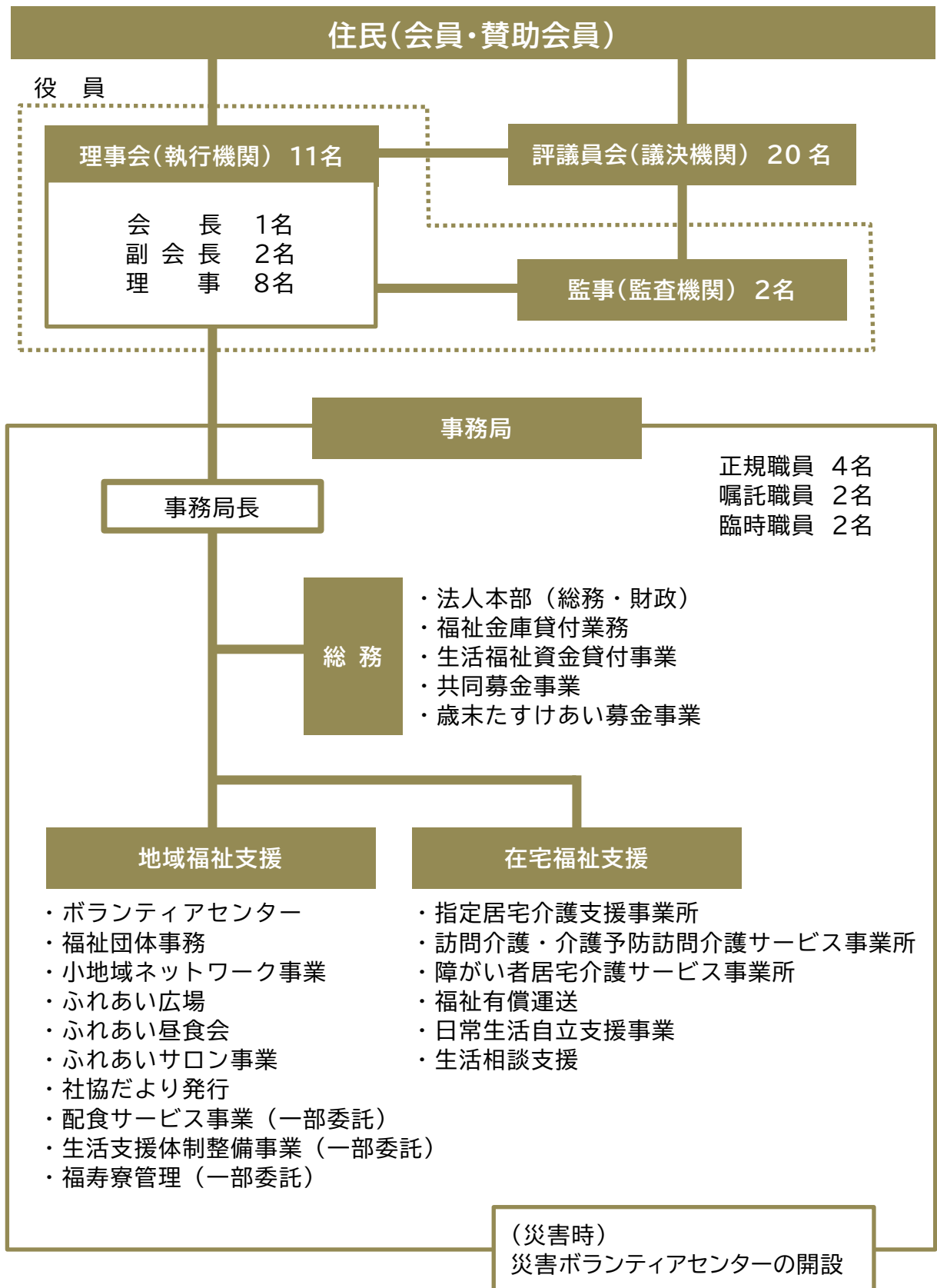
剣淵町社会福祉協議会は、1951年（昭和26年）に民生委員を役員として発足し、1987年（昭和62年）に社会福祉法人として認可を受け、現在の社会福祉協議会の体制が整いました。

（Ⅰ）社会福祉協議会の事業

社会福祉協議会の事業は、「社会福祉法」において、次のとおり規定されています。

- ◎ 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ◎ 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- ◎ 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- ◎ 前3つに掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

(2) 剣淵町社会福祉協議会の組織と主な事業



(3) 剣淵町社会福祉協議会の運営と財政

剣淵町社会福祉協議会は、住民からの会費、寄付金及び共同募金助成金や基金財源からなる「自主財源」と、町からの「補助金収入」、委託金収入などの「公的財源」、介護保険事業等の利用料などの「事業収入」により運営しています。

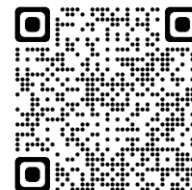
自主財源	剣淵町社会福祉協議会会員	一戸あたり 1,200 円／年
	// 特別会員	1,000 円～／年
	// 賛助会員	3,000 円～／年
	寄付金	葬儀費用の節減による寄付金 その他の寄付金
	北海道共同募金 一般募金	一戸当たり 300 円 小中高校
	// 大口募金	1,000 円～
	// 職域募金	町内事業所
補助金	剣淵町	主に職員の人件費、事務費、事業費の補助
公的財源	剣淵町	委託事業費等（福寿寮施設管理業務、生活支援コーディネーター業務、配食サービス配送回収業務、ケアプラン作成業務）
事業収入	国保連合会	介護保険給付費 自立支援給付費
	介護保険サービス利用者	利用者負担金
	事業参加者	昼食会負担金、アイスピック購入 など

基本目標 1 だれもが、いつまでも住み続けられるまちづくり

(1) 「社協だより」の発行

年3回、広報誌である「社協だより」を発行しています。全戸に配布しているほか、QRコードを掲載し、スマートフォン等からもホームページで「社協だより」を見ることができるよう工夫しています。

今後も「社協だより」を通して、社会福祉協議会の事業紹介や地域福祉に関する情報発信に努めます。



	配布時期
社協だよりの発行(全戸配布)	2月 6月 10月

(2) ふれあい広場の開催

ノーマライゼーションの理念の普及をめざし、毎年、「ふれあい広場」を開催しています。新型コロナウイルス感染拡大により3年間休止を余儀なくされましたが、2023年(令和5年)から再開しました。

今後もふれあいステージの内容を工夫するなど、障がいの有無や年齢にかかわらず、地域住民が集い交流を深め、地域共生社会づくりの場となるように努めます。



開催日	7月 第1土曜日	
参加団体 (順不同)	剣淵町老人クラブ連合会 高齢者事業団 剣淵町赤十字奉仕団 剣淵高校 剣淵中学校 吹奏楽部 絵本の里けんぶち チアリーディング ジュニアクラブ 剣淵屯田・子龍太鼓 けんぶち絵本の里を創ろう会 剣淵・生命を育てる大地の会 どんぐりの会 nanmo ボランティアセンター運営委員会 人権擁護委員 剣淵町保護司会	剣淵商工会 剣淵商工会女性部 JA 北ひびき剣淵基幹支所 JA 北ひびき女性部 JA 北ひびき青年部 JA 女性部ほほえみグループ 剣淵ひらなみ荘 剣淵西原学園 剣淵北の杜舎 トイトイトイ 有)福有会 士別愛成会るんべる 健康福祉課 民生委員児童委員協議会 剣淵町社会福祉協議会 (役員・訪問介護事業所)

基本目標2 あたたかみを実感できるまちづくり

(1) 地域福祉を担う財源や人材の確保

社会福祉協議会の地域福祉活動は、住民からの会費で支えられているほか、集金も自治会役員をはじめ、民生委員や社協役員など、毎年多くの方の協力をいただいております。人的にも資金面からも支えられています。

今後も、社協だより等を通して活動内容をお知らせするとともに、活動への理解や協力を働きかけ、体制の維持に努めます。

種類	金額
社協一般会費	1,200円/年
特別会費	1,000円/1口
賛助会費	3,000円/1口

一方、剣淵高等学校の生活福祉系列に介護事業所の専門職を講師として派遣し、人材育成を支援しています。講義の中では、地域の福祉活動を紹介し、地元で専門職として活躍する意義を伝えることで、剣淵高校生が地元で活動したり、就労につながるように努めます。

(2) 募金を活用した事業の実施

毎年10月1日から翌年3月31日の期間、町内の多くの方のご理解とご協力により、「赤い羽根共同募金」が実施されます。善意の募金は、高齢者支援事業による見守り活動、児童・青少年活動、障がい児・障がい者への支援活動など、多くの事業の実施に活用しています。

12月には、「歳末たすけあい募金」活動を実施しています。一人では、なかなか行動を起こせない人でも、だれかの応援団に加わることができ、「ひとりじゃないよ」とエールを送る機会となっています。

これらの募金活動を通して、『困った時にはお互いさま』という、温かみを実感できるまちになるよう、募金への理解と協力を今後も働きかけます。

赤い羽根共同募金使途

事業名	使途内容
高齢者支援事業	自治会による小地域ネットワーク活動
障がい児・障がい者支援事業	ふれあい広場
児童・青少年支援事業	子供会育成連合会助成金
福祉活動事業	社協だよりの発行

(3) 福祉団体への助成

町内にある地域福祉に関わる団体※に助成を行っており、そのうち、老人クラブ連合会・赤十字奉仕団・遺族会については団体の事務局も担当し、活動を支援しています。また、一部の団体に対しては、研修などで町外に移動する際に、民間バスの借上げの助成を行っています。

これらの団体は、地域福祉等の貴重な担い手となっていますが、高齢化や参加者の固定化などにより人員不足が課題となっている組織も多く、今後も活動の支援に努めます。

※助成団体：老人クラブ連合会、身体障がい者福祉協会、子供会育成連合会、遺族会、保護司会、高齢者事業団、相談員連絡協議会、赤十字奉仕団、ふれあいサロン6地区

(4) ボランティア活動の振興

ボランティアセンターに登録した個人や団体には「ふれあい昼食会」など社会福祉協議会が実施する各種事業や活動に積極的に参加、協力を頂いています。加えて、高齢者の支援として始めた無償有償ボランティア「ささえ手」の活動も、徐々に広がっています。

現在は高齢者への支援に関する活動が多い状況ですが、今後は、子どもや子育て世代、障がい者、生活困窮者への支援など、活動の対象を広げていく必要があります。

一方、ボランティアの担い手不足が課題となっています。研修会や交流会等の活動を通して参加者の交流や活性化を図り、ボランティアを必要としている方に対応できるよう、より多くの登録をめざし、呼びかけます。

名 称	活動内容
ボランティアセンター	<ul style="list-style-type: none">・ふれあい広場の運営支援・剣淵高校のボランティア同好会によるボランティア啓発ポスター制作と掲示・2市2町ボランティア交流会・上川地区ボラネットスキルアップ研修・上川北部ボランティア実践者交流会・ボランティア愛ランド参加・ボランティア研修交流会・ふれあい昼食会のボランティア協力(赤十字奉仕団・剣淵高校生) など・ボランティアセンター運営委員会(年3回)
(生活ささえ愛事業) 無償有償ボランティア 「ささえ手」	<ul style="list-style-type: none">・買い物代行支援・ゴミ出し・掃除支援(窓や換気扇等)・話し相手・その他

(5) ふれあい昼食会の開催

高齢者が仲間やボランティア、高校生等と語り、演芸などの催しを楽しみ、栄養バランスの取れたおいしい食事を提供する場として、年に5回、「ふれあい昼食会」を、赤十字奉仕団の全面協力のもと、ふれあい健康センターや剣淵高等学校などで開催しています。

新型コロナウイルス感染拡大により開催を中止していた時期もありましたが、現在は、手作り弁当を配布するなど、対応を工夫して実施しています。今後も、参加者の移動手手段の確保と事業運営を支援して下さるボランティアの確保に努めます。

開催時期	対象者	利用料	内容
5月・9月・11月・2月・3月	75歳以上の町民	400円	昼食と催し物

(6) 高齢者への在宅福祉支援の実施

在宅福祉支援として、介護保険法による「訪問介護」「介護予防訪問介護」「居宅介護支援」事業を実施しています。居宅介護と訪問介護は、利用者の変動等もありますが、町内の介護保険事業所を存続するため、法人本部からの繰り入れによりサービスの維持を図っています。また、要介護者と要支援者に対して、ケアマネジャーが必要な介護サービスを調整し計画を立てる「居宅介護支援事業所」については、今後の利用者減を見据え、ひらなみ荘居宅介護支援事業所を社協居宅介護支援事業所に一本化しました。

また、要介護認定を受けた方の病院通院等に利用できる福祉有償運送事業も行っています。

そのほか、町の受託事業として行っている「配食サービス」では、栄養バランスのとれた食事を定期的に利用者宅に届けるとともに、利用者の安否の確認等を行っています。

なお、通所型サービスのデイサービスセンター「りんどう」は、今後の利用者減を見据え、関係者との協議を重ねた結果、ひらなみ荘デイサービスセンターに、一本化しました。

今後も、高齢者の在宅生活を維持するため、専門職の確保とサービスの継続に努めます。

名 称	従事者	事業内容
剣淵町社協 居宅介護支援事業所	2名(兼務)	介護支援専門職による居宅サービス計画の作成・実施
剣淵町社協 訪問介護事業所	4名(兼務)	訪問介護員(ホームヘルパー)の訪問・相談等による在宅生活支援の実施
福祉有償運送	5名(兼務)	要介護者の通院等輸送サービスの提供

(7) 障がい者への在宅福祉支援の実施

2018年（平成30年）10月から、身体・知的・精神障がい者の方を対象に、ホームヘルプセンター「つむぎ」を開設し、身体介護・家事援助・通院等介助を実施しています。

今後も、障がい者が在宅で自立した生活を安心して送ることができるよう支援に努めます。

名 称	従事者	事業内容
剣淵町社会福祉協議会 居宅介護事業所「つむぎ」	4名(兼務)	障がい者に対し、訪問介護員の訪問・相談等による在宅生活支援の実施

(8) 生活に必要な用品等の貸出

在宅生活の中で短期間に介護用具が必要になった方に、車椅子の貸し出しを行っているほか、杖やアイスピック（杖の先につけるすべり止め）の半額助成を行っています。

そのほか、屋外イベント時に必要なテントや、鍋など調理器具類や食器の貸し出し（健康センター内での使用に限る）も行っています。

今後も生活支援や地域福祉の推進を促進する上で貸出を行います。

名 称	内 容
老人の杖販売	1,400円(半額助成後価格) 価格は変動することがあります
杖専用アイスピック	700円(半額助成後価格) 価格は変動することがあります
車いす貸し出し	無料 2台
テント貸し出し	無料 12張
鍋等調理器具類・食器	無料 (健康センター内での使用に限ります)

基本目標3 困っている人を見過ごさないまちづくり

(1) 日常生活の自立支援・権利擁護

高齢者や障がい者の方が、毎日の暮らしの中で困りごとや判断ができないことが起こった場合、福祉サービスの利用手続き、金銭管理サービス、書類等の預かりサービス等を行い、自立を支援する事業を、2014年度（平成26年度）から、土別市、剣淵町、和寒町、幌加内町の1市3町が共同で取り組んでいます。

対象者を関係機関につなげ、在宅生活を継続できるよう支援します。また、市民後見人の人材の掘り起こしを行い、養成研修の新規参加者を募るとともに、フォローアップ研修参加等、継続した支援に努めます。

名 称	内 容
日常生活自立支援事業	判断能力に支障がある方に対して、福祉サービスの利用支援や、日常の金銭管理の実施。
市民後見人の支援	市町村の実施する養成講座を受講し、家庭裁判所から成年後見人の選任を受け、在宅での金銭管理や利用契約等の支援を行う。現在3名養成済。

(2) 生活福祉資金の貸付（町・北海道）

剣淵町では、低所得の方が、緊急的に日常生活資金を必要とする生活困窮の状態になった場合、剣淵町社会福祉協議会が無利子で福祉資金の貸付を行っています（福祉金庫）。貸付制度を周知し、必要な人に支援ができるようにするとともに、償還期間内に返済できるよう支援に努める必要があります。

また、厚生労働省の要綱に基づき北海道社会福祉協議会が実施している、生活資金や教育資金などに利用できる生活福祉資金の貸付を剣淵町社会福祉協議会で受け付けています。制度の周知を図るとともに、地区担当の民生委員と連携を図りながら、相談・支援を行います。

名 称	内 容
【剣淵町】 福祉資金(福祉金庫)	貸付限度額は一世帯10万円が上限で、償還期間は1年以内とし、特別な事情があると認める場合は、18か月以内に償還延長することができる。
【北海道】 生活福祉資金	資金の貸付と必要な相談・支援により、経済的自立と生活の安定を図ることを目的とした公的な貸付制度。 他の貸付制度が利用できない低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯が対象。

(3) つなぎ資金の貸付

公的給付制度または公的貸付制度を申請している住居のない離職者に対して、厚生労働省の要綱に基づき、臨時特例つなぎ資金の貸付を行い、給付金又は貸付金を受けるとの当面の生活費を貸付し、自立に向け支援します。

今後も、貸付制度を周知し、必要な人に支援ができるようにするとともに、償還期間内に返済できるよう相談・支援に努めます。

名 称	内 容
臨時特例つなぎ資金	貸付限度額は10万円以内で、無利子。返済については公的給付金又は貸付金の交付を受けてから1か月以内に全額を返済する。

(4) 特別生活資金（冬期生活資金）の貸付

北海道独自の要綱に基づき、福祉年金等を受給する高齢者（70歳以上）、障がい者及び特定疾患患者世帯に対して、冬期の生活に必要な燃料費など、冬期の生活を確保する資金の貸付を行っています。一世帯当たり5万円の貸付を無利子で行っています。

今後も、貸付制度を周知し、必要な人に支援ができるようにするとともに、償還期間内に返済できるよう相談・支援に努めます。

(5) 災害時の支援

日頃から地域福祉団体やボランティア活動への支援を行っている社会福祉協議会は、災害発生時には、災害ボランティアセンターを開設し、被災地の支援ニーズの把握・整理を行うとともに、支援活動を希望する個人や団体の受け入れ調整やマッチング活動を行います。

これまで、町内で災害ボランティアセンターを開設する状況に至ったことはありませんが、毎年、自然災害による被害が全国各地で発生する中、町と連携し、日頃から地域福祉活動を防災活動にもつなげていくとともに、有事の際の準備に努めます。

基本目標 4 ご近所とのつながりで、安心・安全を感じられるまちづくり

(1) 小地域ネットワーク活動の推進

近年、町内での孤独死や行方不明者が散見されており、普段からのゆるやかな見守りや、さりげない声かけが大切です。社会福祉協議会では、地域で援護を必要としている方々の生活を見守り、支えていく助け合い運動として、自治会や福祉委員の協力により、地域に住む 80 歳以上の住民を対象とした、戸別訪問、声かけ、憩いの場づくりなどの「小地域ネットワーク活動」を実施しています。

活動の内容については地域の状況によってさまざまですが、困りごとの相談を受け、安否確認等ができる活動として有効な活動であり、今後もより多くの住民の参加を得ながら町全体で活発に行われるよう推進します。

自治会を中心とした小地域ネットワーク活動

対象者	80 歳以上の住民
助成金	1自治会定額助成 10,000 円 対象者 1 人当たり助成 1,000 円
活動内容 ※地区によって 内容は異なります。	・交流会の開催 ・祝金(商品券)の贈呈 ・記念品の贈呈 ・安否確認のための訪問 ・日用品の配布 など

(2) ふれあいサロンの継続運営

高齢者が身近な地域で仲間と集まり交流する場として、2011年（平成23年）から開設した「ふれあいサロン」は、開設から10年を超え継続しています。開催地区も西町・緑町・仲町・元町・屯田町・東町の6地区に増えました。

高齢者の交流の場として定着していますが、活動を支える新たなサポーターの確保が難しい地域もあります。地域の実情を踏まえ、既存の体制では運営しきれない部分を、今ある地区老人クラブや各サークルと共同で開催する等、地区ごとで話し合いを進めます。

ふれあいサロンの開催状況

名 称	開催日	開催時間	場 所
仲町サロン「ひまわり」	第1火曜日	10:00～	ふれあい健康センター
元町サロン「コスモス」	第4火曜日	9:30～	元町自治会館
屯田町サロン「とんでん」	第3木曜日	9:30～	屯田町自治会館
緑町サロン「そよかぜ」	第3金曜日	10:00～	絵本の館
西町サロン「なごみ」	第3火曜日	9:30～	ふれあい健康センター
東町サロン「たんぼぼ」	第2火曜日	9:30～	ふれあい健康センター

(3) 忌中礼状はがきの作成による経済的負担軽減

物心両面から明るく住みよいまちを築くため、地域、事業所、行政が協力し合い「絵本の里けんぶち」にふさわしい活動が行われています。

社会福祉協議会もその一環として、相互扶助の精神で葬儀費用を節減するため、会葬お礼のはがき（忌中礼状はがき）の印刷費用を、ご遺族に代わり社会福祉協議会が負担し、ご遺族は節減した一部を社会福祉協議会に寄付するという方式で現在に至っています。寄付金は、社会福祉協議会の主要な財源として、社会福祉活動に充てられています。

時代の変化とともに葬儀の形態も変わってきていますが、引き続き、この取り組みを継続し、葬儀費用の節減による住民の負担軽減に努めます。

資料編



1 剣淵町地域福祉計画・地域福祉実践計画策定懇話会委員名簿

任 期：令和5年（2023年）12月15日から令和6年（2024年）3月31日まで

	氏 名	所 属 ・ 役 職 等	備 考
1	酒 井 修	剣淵町身体障がい者福祉協会副会長 剣淵町保健医療福祉等協議会委員	保健医療1号委員
2	上ヶ島 恵美子	剣淵町保健医療福祉等協議会委員	保健医療2号委員
3	柴 田 泰 成	社会福祉法人剣淵町社会福祉協議会会長 剣淵町保健医療福祉等協議会副会長	保健医療3号委員 座長
4	渡 辺 一 美	剣淵町民生委員・児童委員協議会会長	副座長
5	小 柳 美 和	主任児童委員	
6	山 口 茂 樹	人権擁護委員	
7	斉 藤 實	剣淵町保護司会会長	
8	五十嵐 貴 彦	特別養護老人ホーム剣淵ひらなみ荘 施設長	
9	平 川 覚	障害者支援施設剣淵西原学園施設長	地域相談員（知的）
10	畠 山 信	障害者支援施設剣淵北の杜舎施設長	
11	熊 田 正 信	グループホーム葉管理者	
12	山 岡 祐 太	有料老人ホームゆうづきの家管理者	
13	澤 田 芳 信 岩 田 政 之	剣淵町自治会連合会会長	澤田会長 ~R5.12.31 岩田会長 R6.1.1~
14	恒 成 文 恵	剣淵町赤十字奉仕団委員長	

【事務局】（剣淵町健康福祉課・社会福祉法人剣淵町社会福祉協議会）

宍戸 敏彦（健康福祉課長）

板東 雅史（健康福祉課課長補佐・福祉介護グループ長）

村椿 明子（健康福祉課課長補佐・保健グループ長）

高橋 愛佳（健康福祉課課長補佐・福祉介護グループ）

長谷川 紗苗（健康福祉課係長・福祉介護グループ地域包括支援センター）

谷地 あかね（健康福祉課係長・福祉介護グループ地域包括支援センター）

尾門 紀子（社会福祉協議会事務局長）

2 剣淵町地域福祉計画・地域福祉実践計画策定懇話会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条に規定する市町村地域福祉計画（以下「福祉計画」という。）及び剣淵町社会福祉協議会による地域福祉実践計画（以下「実践計画」という。）の策定にあたり、広く町民の意見を反映させるため、剣淵町地域福祉計画・地域福祉実践計画策定懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇話会は、福祉計画及び実践計画の策定に関する諸事項について検討・審議し、適切な助言を行うものとする。

(組織)

第3条 懇話会は、16人以内の委員で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 地域福祉に関わる団体の代表者及び識見を有する者
- (2) 公募により選出された者
- (3) 前各号に掲げる者のほか、町長が特に必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から令和6年3月31日までとし、欠員による補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長及び副座長)

第5条 懇話会には、座長及び副座長それぞれ1人を置き、委員の互選により決定する。

2 座長は、懇話会を代表し、会議の議長となり会務を総理する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 懇話会の会議は、座長が招集する。

2 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見等を聴取することができる。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、健康福祉課において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、町長が定める。

附 則

1 この要綱は、令和5年9月1日から施行する。

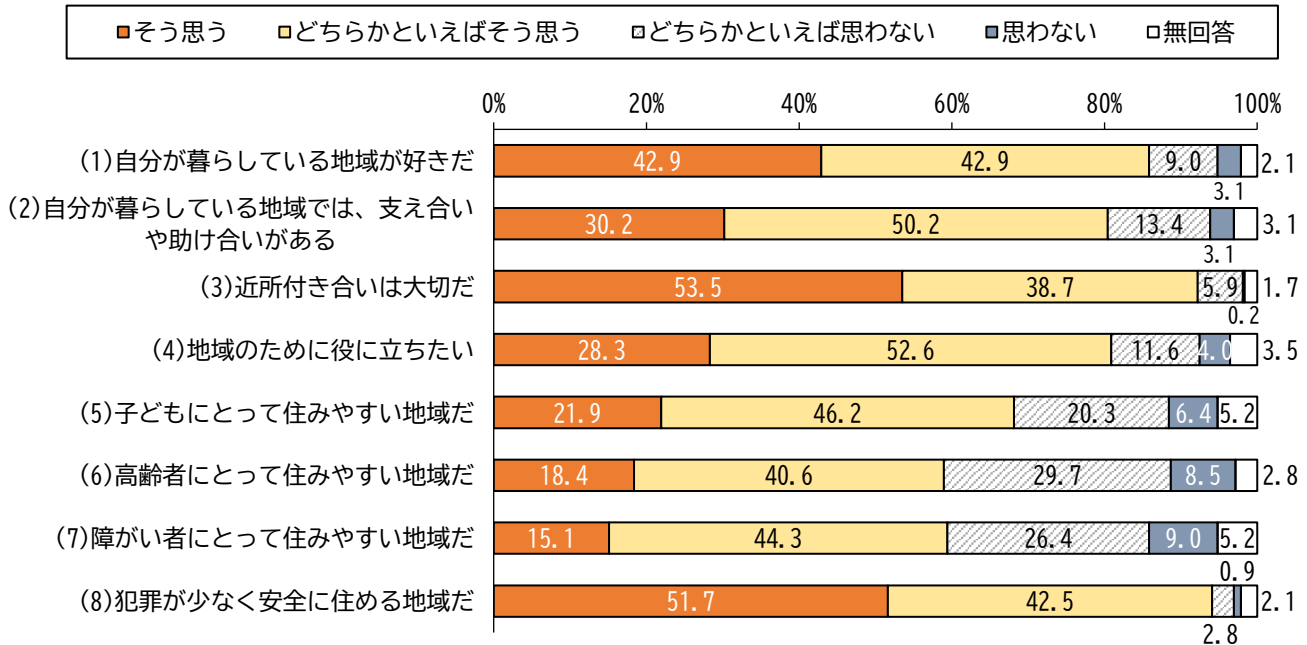
2 この要綱は、令和6年3月31日限り、その効力を失う。

3 福祉に関するアンケート調査結果

1 地域福祉に関する考えについて

【問1】 次のことについてのお考えを、「そう思う」「どちらかといえば思う」「どちらかといえ
ば思わない」「思わない」から選んで、1つずつ○印をつけてください。

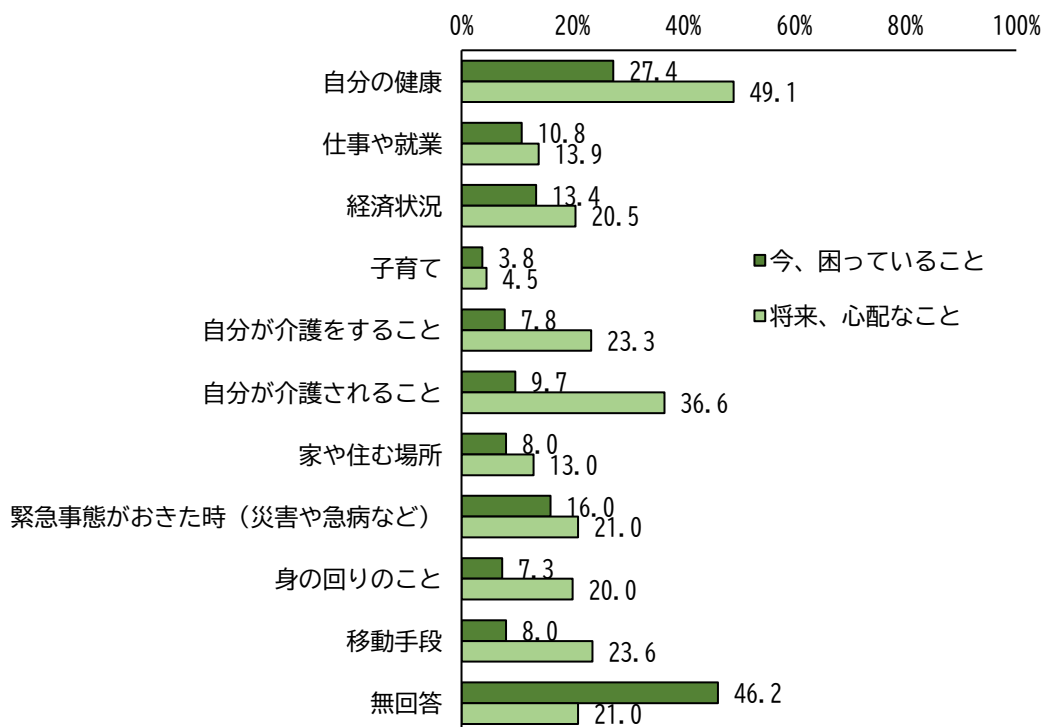
【問1】 地域のイメージや自分の考えについて[424]



2-1 「今、困っていること」と「将来、心配なこと」

【問2】 次のことについて、「今、困っていること」「将来、心配なこと」はありますか。あては
まるものすべてに○印をつけてください。

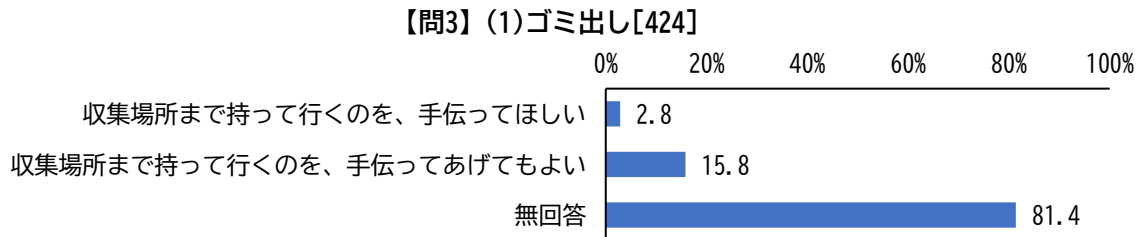
【問2】 「今、困っていること」と「将来、心配なこと」[424]



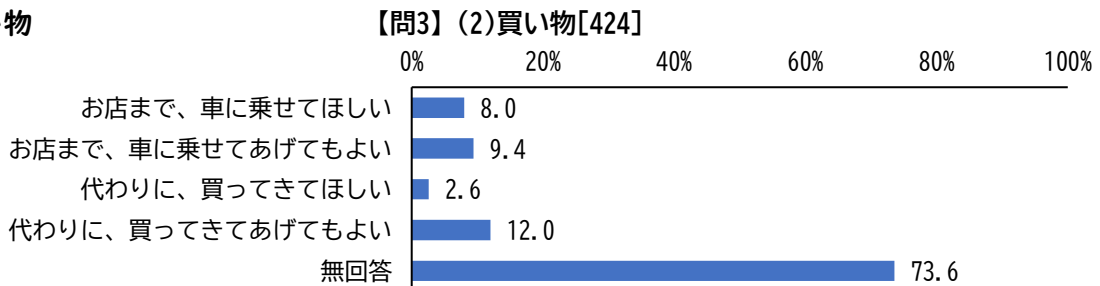
3 手伝ってほしいことと、手伝えること

【問3】 次のことについて、「今、手伝ってほしい」ことはありますか。反対に、「今、手伝ってあげてもよい」ことはありますか。 あてはまるものに○印をつけてください。

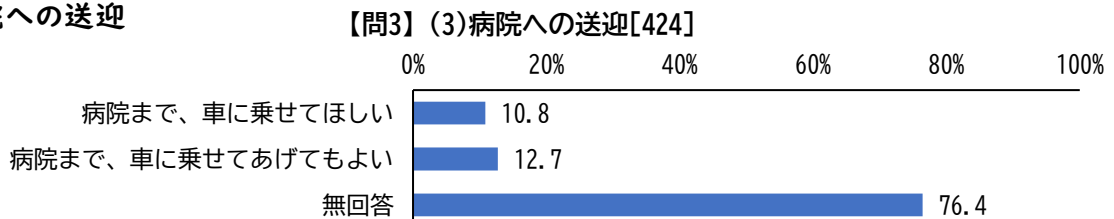
(1) ゴミ出し(家から収集場所まで持っていく)



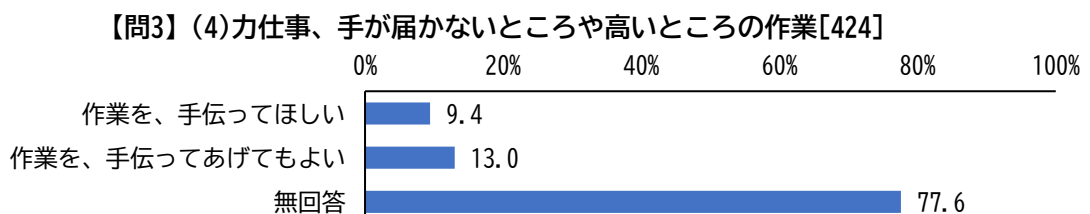
(2) 買い物



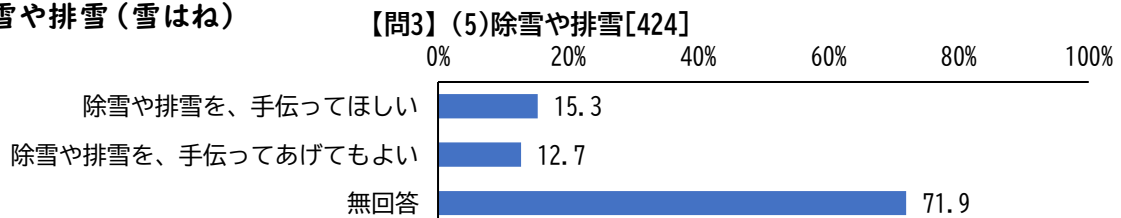
(3) 病院への送迎



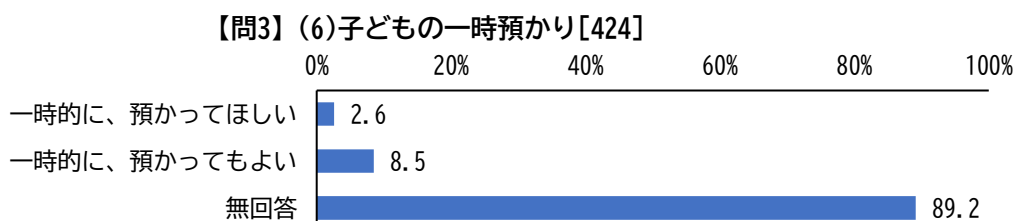
(4) 力仕事、手が届かないところや高いところの作業



(5) 除雪や排雪(雪はね)



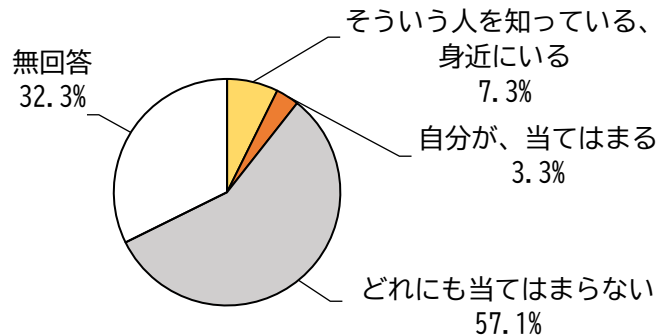
(6) 子どもの一時預かり(数時間～1日)



4 就業で困っている人、引きこもっている人

【問4】あなたのまわり（町内）に、「働きたくても仕事につけない方」や「経済的に厳しそうだが、家に引きこもっている方」はいますか。または、ご自身があてはまりませんか。

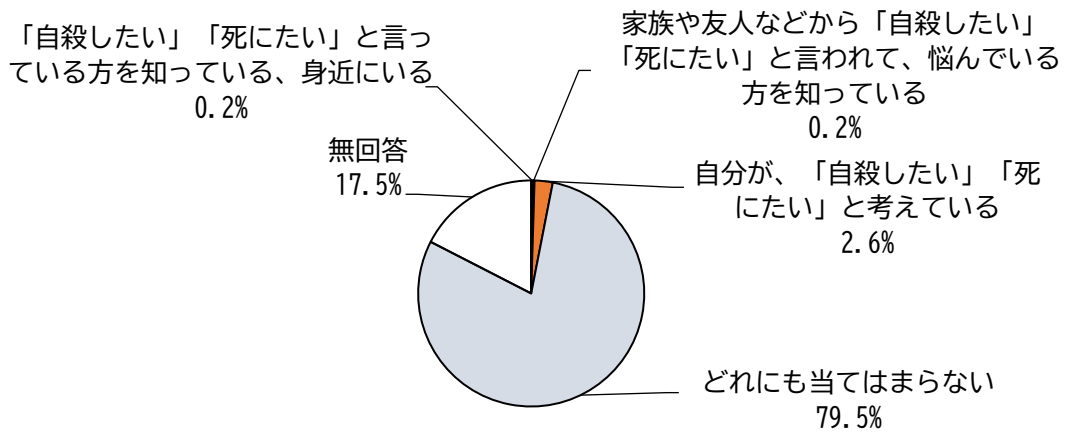
【問4-1】就業で困っている人、引きこもっている人[424]



5 自殺を考えている人

【問5】あなたのまわり（町内）に、自殺を考えている方はいますか。または、ご自身があてはまりませんか。あてはまるもの1つに○印をつけてください。

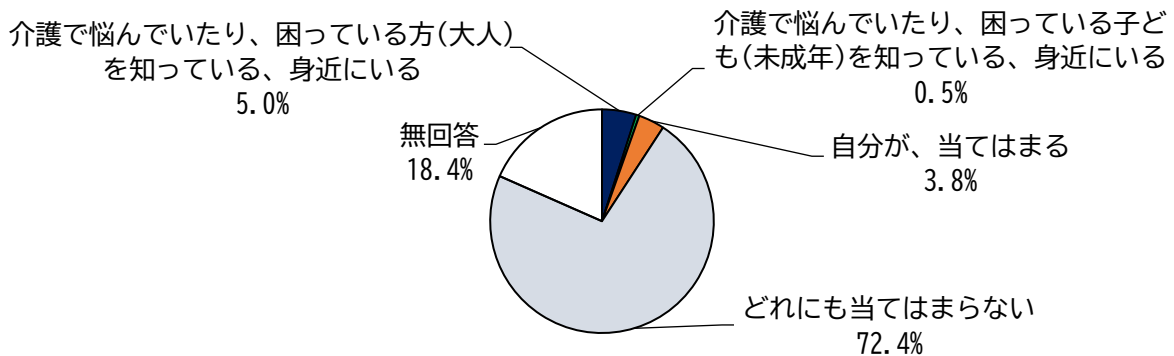
【問5-1】自殺を考えている人[424]



6 介護で悩んだり、困っている人

【問6】あなたのまわり（町内）に、介護で悩んでいたたり、困っている方はいますか。または、ご自身があてはまりませんか。あてはまるもの1つに○印をつけてください。

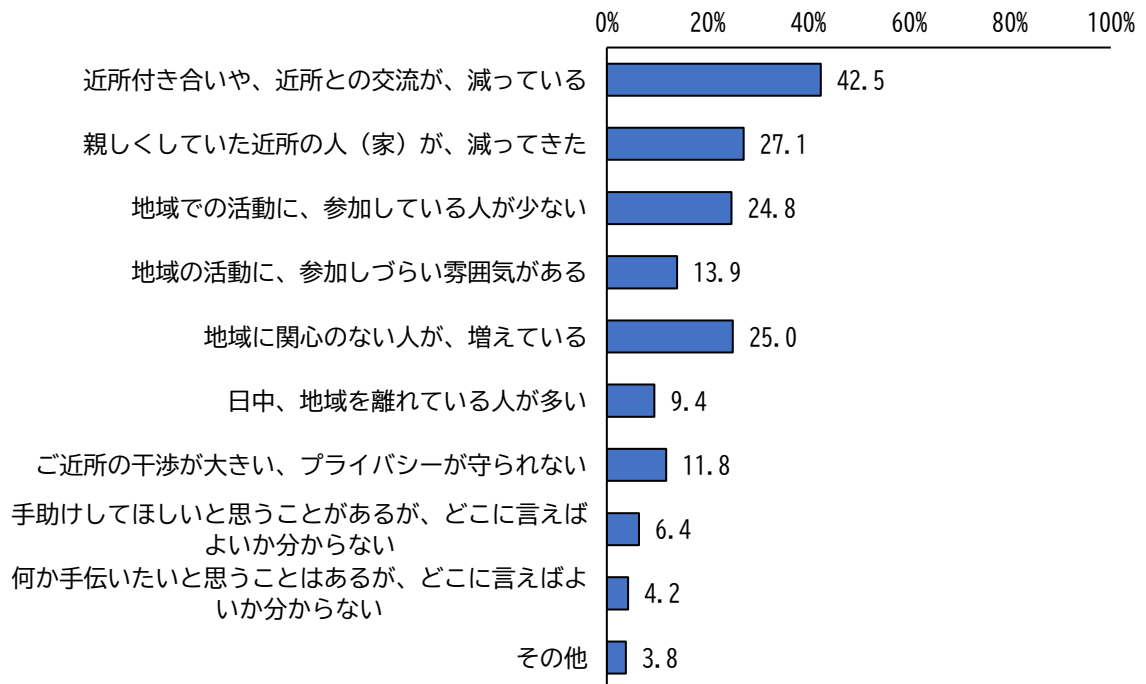
【問6-1】介護で悩んでいたたり、困っている方はいるか[424]



7 住みよい地域社会にするうえで、問題となること

【問7】お互いに力を合わせて、住みよい地域社会にしていくうえで、問題となることは何だと思いますか。あてはまるものすべてに○印をつけてください。

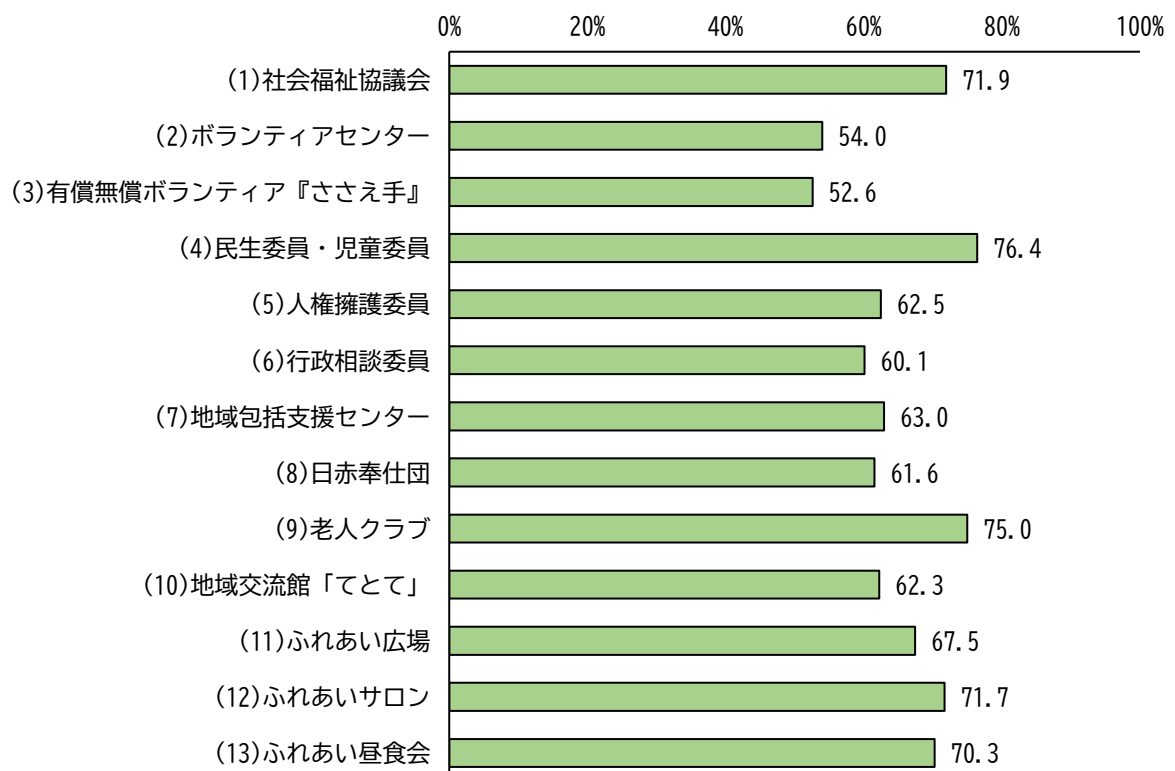
【問7】住みよい地域社会にするうえで、問題となること[424]



8 剣淵町の地域福祉に関する内容の認知度、利用ニーズなど

【問8】剣淵町の地域福祉に関する内容で、知っていたり、参加や利用、あるいはその役職をやっていたことがあるものがありますか。また、相談や利用、参加など、してみたいものがありますか。それぞれ、あてはまるものすべてに○印をつけてください。

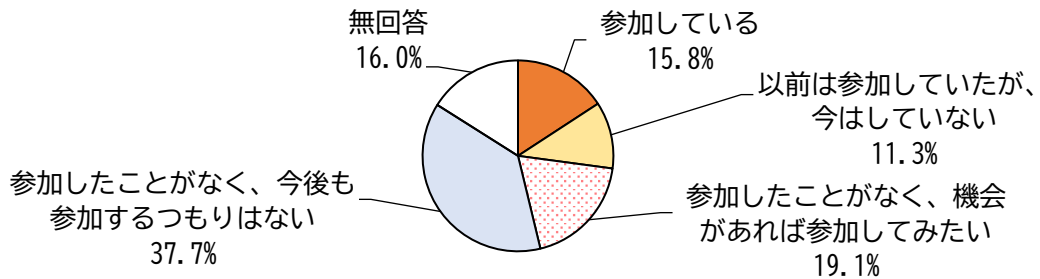
【問8】剣淵町の地域福祉に関する内容で「知っている」もの[424]



9-1 ボランティア活動への参加経験、参加意向

【問9-1】町内の様々な団体や学校などで行われているボランティア活動（無償・有償）に、参加したことがありますか。あてはまるもの1つに○印をつけてください。

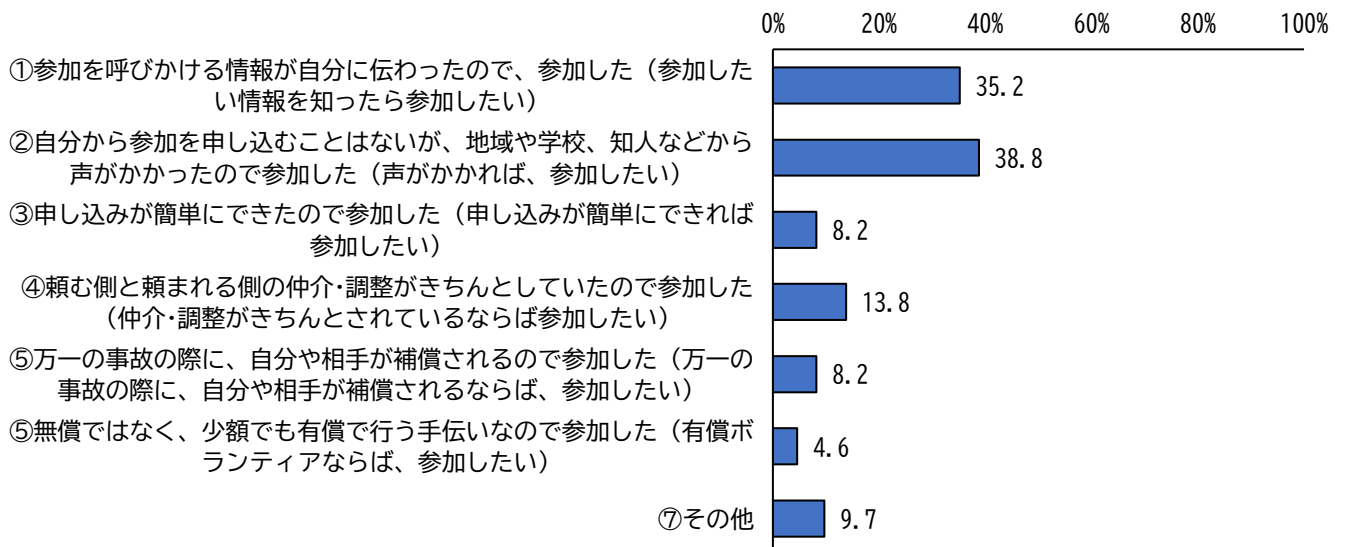
【問9-1】ボランティア活動への参加経験、参加意向[298]



9-2 ボランティア活動に参加するきっかけ・条件

【問9-2】「参加したことがなく、今後も参加するつもりはない」以外に○印をつけた方におたずねします。参加するきっかけ・条件として、あてはまるものすべてに○印をつけてください。

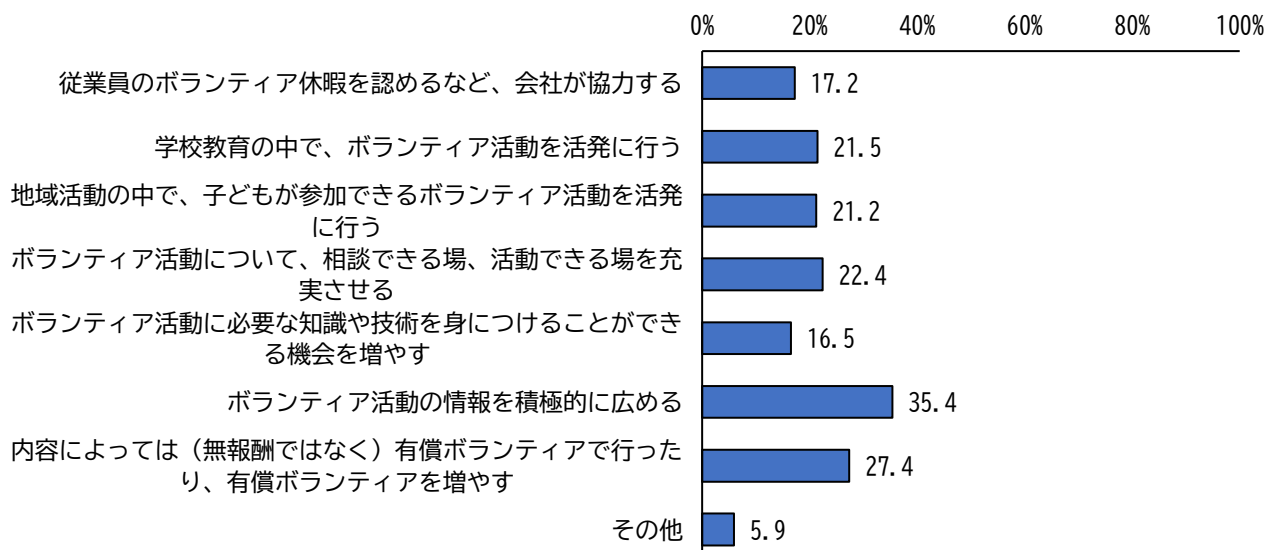
【問9-2】ボランティアのきっかけ・条件[196]



10 ボランティア活動の輪を広げていくために必要なこと

【問10】今後、ボランティア活動の輪を広げていくために、どのようなことが必要だと思いますか。3つまで選んで○印をつけてください。

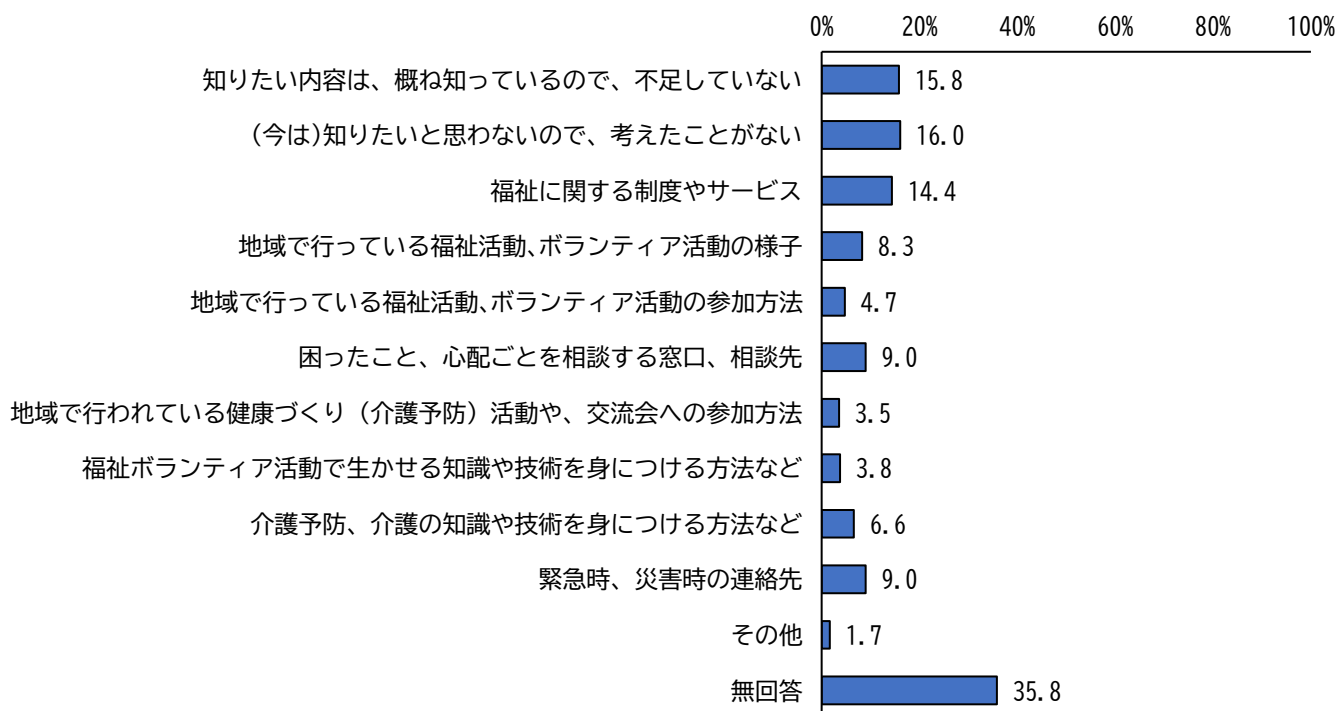
【問10】ボランティア活動を広げて行くために必要なこと[424]



11 福祉に関する情報で、不足している内容

【問11】福祉に関する情報で、不足している（もっと知りたい）内容はありますか。

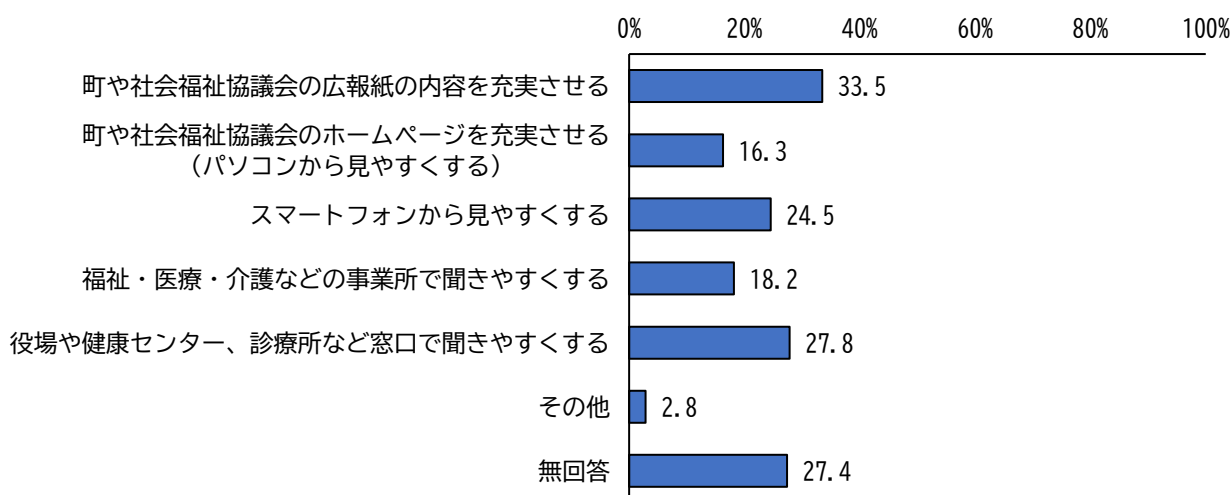
【問11】福祉に関する情報で不足している内容[424]



12 福祉に関する情報を知る方法

【問12】福祉に関する情報について、どのような方法で知りたいですか（どのような方法を充実させてほしいですか）。あてはまるものすべてに○印をつけてください。

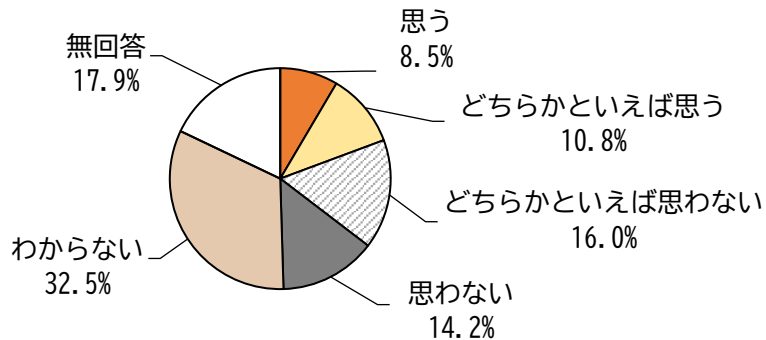
【問12】福祉に関する情報について、どのような方法で知りたいか[424]



13-1 犯罪をした人の立ち直りに協力したいか

【問13-1】国は、犯罪や非行をした人の立ち直りを支える再犯防止の取り組みを進めており、各市町村でも取り組むように促進しています。あなたは、犯罪をした人の立ち直りに協力したいと思いますか。あてはまるもの1つに○印をつけてください。

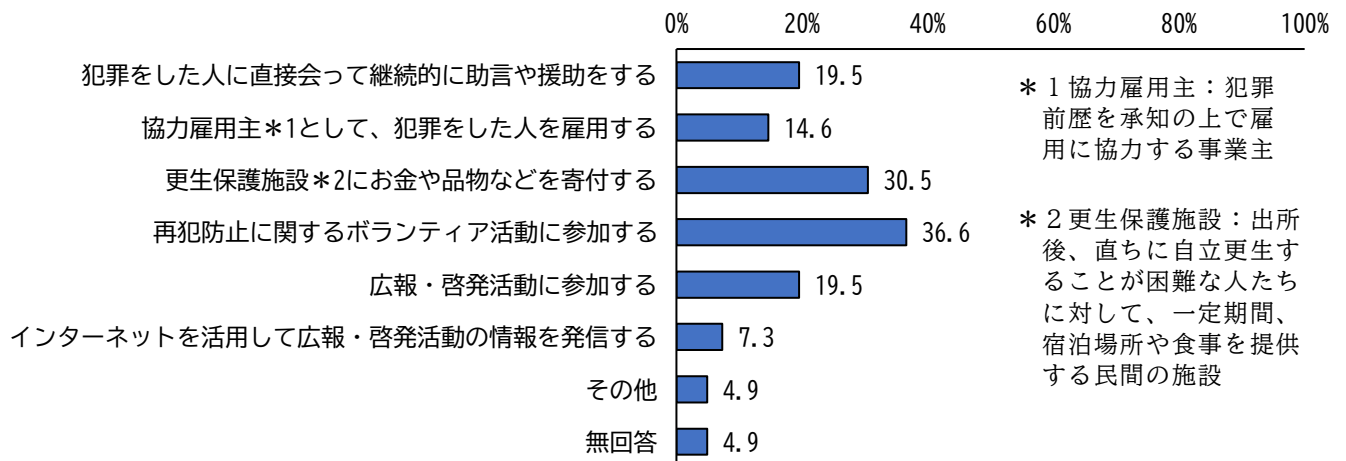
【問13-1】 犯罪を犯した人の立ち直りに協力したいか[424]



13-2 協力したい内容

【問13-2】「思う」「どちらかといえば思う」と回答した方におたずねします。どのような協力したいと思いますか。あてはまるものすべてに○印をつけてください。

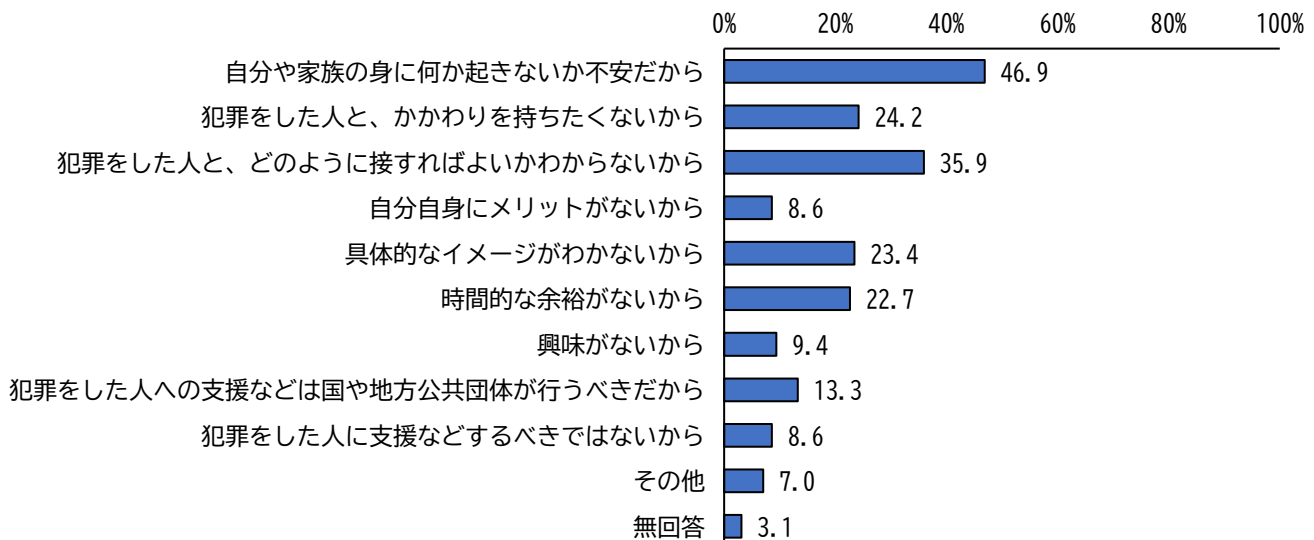
【問13-2】 協力したい内容[82]



13-3 協力したいと思わない理由

【問13-3】「どちらかといえば思わない」「思わない」と回答した方におたずねします。協力したいと思わない理由として、あてはまるものすべてに○印をつけてください。

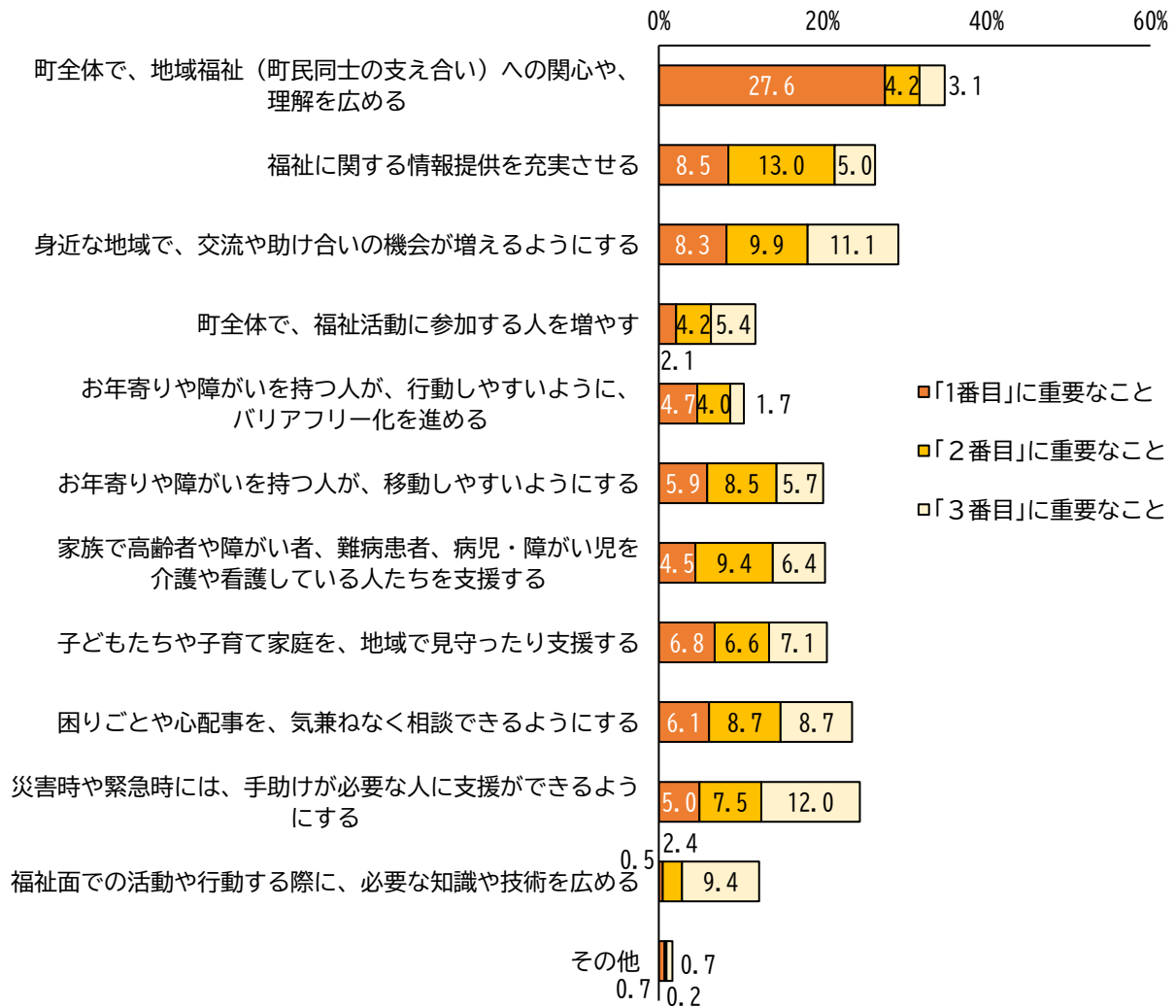
【問13-3】 協力したくない理由[128]



14 福祉のまちづくりを進めていくために力を入れるべきこと

【問14】 今後、と思えますか。重要だと思うものから順番に3つ、番号をお書きください。

【問14】 1福祉のまちづくりで重要なこと[424]



15 福祉のまちづくりへの意見

【問15】最後に、剣淵町で福祉のまちづくりを進めていくうえで、大切だと思うこと、特に進めべき取り組み、そのアイデアやご提案などがあれば、ご記入ください。

※一部内容を要約しています。また、福祉のまちづくりに関する内容のみ掲載しています。

情報をもっと知りたい

- 介護認定を受けた場合の受け入れ態勢はどうか。たいいていの方は初めての事態なので知識が少ない。施設の種類とその違い、受け入れてくれるのかくれないのか、費用は？その辺のことを最初に詳しく説明してほしい。又は、書面でガイドしてもらいたい。介護制度も年々変わるだろうし一般人は解らないことも多い。(女性・80歳以上・ひとり暮らし)
- 福祉サービスを受ける場合の費用など、みんながわかるようにしてほしい。(男性・60代・ひとり暮らし)
- 社協の地域福祉活動、事業内容、取組みの方向等がコロナ禍の影響もありますが、町民に伝わってきません。現在何を中心にどんなことをやっているのかがわからない。もっと頻繁に町民に情報を発信してほしい。(男性・70代・夫婦のみ)
- 広報などでたまに社協の折り込みチラシが入っていますが、何年も変わりばえないチラシで、活動している職員を見たことがありません。町民に協力を依頼する前に職員の教育から徹底してみたいか？(女性・50代・夫婦のみ)
- 福祉に関わらず町全体的に告知等がまだまだだと思えます。イベントが終わってから知った、前日に知ったということもあり、告知不足はもったいないと思えます。(女性・30代・二世帯)
- イベントを実施すること、報告方法を、町内放送以外でも町内全員に伝わるよう発信できたら良いと思えます。町内のイベントポスターも町内外いろんな店、施設に貼ってほしいです！行きたかったー！とあとから、知ることもあります！！土別では、アプリで市内のイベントや、ゴミに関すること、子育てに関する事など確認できます。ぜひ剣淵も町民が手軽に確認できたり参加できるアプリがあると盛り上がったり、便利かと思えます。(女性・29歳以下・二世帯)
- 今は健康で仕事もしていますが、将来動けなくなったり、働けなくなった時を今から考えて、将来を想像し行動していくことが大事かなと思えます。町民の皆様にも自分の将来を描けるようなお話があったら良いと思えます。(男性・60代・夫婦のみ)

状況を良く聞く

- 現在は不自由なことはなく、福祉と言っても実感がわからない。もう少し年上の人とか子育て世代の人達の意見をよく聞くことが大切だと思う。(女性・60代・夫婦のみ)
- 月に1回とか決めて、介護必要だったり70歳以上で老人ホームなどの入所しない家に訪問し、安否確認。(女性・30代・二世帯)
- 一部の部署や関係機関に頼らず、皆が情報共有して横のつながりを太くしたら良いかと思えます。孤立や孤独死をなくして、介護や看護している家族を見守るより、一歩踏み込んでより積極的に声かけや訪問、電話で会話するなどの行動が良いと思えます。場合によっては、近所の方にも協力してもらい、声かけやサロンへのお誘いなど、町民1人1人が人ごとと思わず、自分ごとと思って、できることを考えて行動できれば、より皆が住みやすい剣淵になるのではないかと思います。(女性・40代・二世帯)
- 私達が若い時は今より人口が三倍以上だったにも関わらず二、三名の保健師さんたちが血圧計を携えながらお年寄りや障がいのある家庭、妊婦さんの家庭を定期的に訪問されて健康のことから困り事まで相談を受けられておりました。今は健康診断の回数も増え、相談も受けられ感謝しておりますが、保健師さんや福祉の専門の方も増えているようですので、多忙とは思いますが、身体が不自由な方や人前に出られたくない方も見受けられますので、年に何回か定期的に巡回して相談を受けてはどうでしょうか。特に一人暮らしの方の孤独死を防ぐためにも考えてみて下さい。ボランティアの皆さん方に頼るのも限度があると思えます。(女性・70代・夫婦のみ)
- 町が机上で実態と問題点を承知していると思われる設問と思える。紙上調査も大切ですが、足で現場に出て調査(聞き取り)等の実態認識が何よりも重要と思う。町内の世帯数と人々からして、現場直接調査は有効と思う。(男性・80歳以上・二世帯)

相談体制、連携体制

- 福祉課での窓口での対応。包括支援員の対応（本人だけではなく家族の意見もしっかり聞く）（男性・50代・夫婦のみ）
- 現在11地域になっているが、その中をもっと小さく分け、福祉相談員を増やして（ボランティア、民生委員等で）、より身近に話をする様にする。色々相談。（男性・80歳以上）
- 福祉サービスは細分化された情報が流されて複雑になっている。利用希望者がいれば総合相談員がいて、その人に聞けば必要なサービスにたどり着き、利用できるようにしてほしい。健康センターだけでなく役場庁舎にもそういう人がいればいいと思う。小さな町だからこそ行政、福祉の細分化は馴染まなくなっている。総合的にできる部署があってこそ行政の住民へのサービスではないかと思えます。住民へよりやさしい福祉の町づくりを進めてほしいです。（男性・70代・夫婦のみ）
- 福祉に関してはプライバシーにかかわることが多い。人と人との信頼関係も希薄になってきている一方、友人や近所の人達に相談しても裏切られることもあり、過去には〇〇委員に相談したことが他人に知られたことも多くの方が知っている。できればケアマネジャー、保健師、ヘルパーさん達の様な介護福祉施設に勤務されている健康や福祉について知識のある方に相談できれば安心して相談できるのではないかと思えます。（女性・70代・夫婦のみ）
- 保健師さんだけでなく、役場の人が人を支える気持ちを持たなきゃだめだと思う。どうしたらいいかわからないから相談しても、聞かれなかったから教えない、具体的に困っていることを言わないと教えてもらえない。（女性・40代・二世帯）
- 高齢者が増えている現在、福祉の問題は身近な問題として考えなければならないと思っており、出来るならば連携を持って対応を。（男性・80歳以上・夫婦のみ）

働く人の環境改善、体制の充実を

- 町と社協で相談支援や生活困窮など重複している事業や役割分担を確認する話し合いをしてみてもどうでしょうか。人口減に伴い職員の定数の見直しも近い将来行う時がくるのではないのでしょうか。（女性・60代・夫婦のみ）
- 福祉の現場にいる方の環境を考えてほしい。高齢化社会がますます進んでいくので、働く人を増やしたり、職場の環境を働きやすいように町として考えた方がよいと思う。（その他・40代）
- 特老等の看護師、支援員を増やす。（男性・50代・夫婦のみ）
- 人件費問題があるかもしれないが、社協、福祉課の人員を増やす。それによって幅広い行動もできるのではないか。（人がいない、少ないからできないという事をなくせないものか。）（男性・60代・二世帯）
- 給料（男性・40代・二世帯）

思いやりの心を、良心得

- 福祉に関わる事がやがて自分の為になるという事を伝える事が大事なのではないかと思えます。今現在は他人事でも、やがて自分事になった時に大切さを感じても遅いと思うので。子どもから高齢者まで、なぜ福祉の取り組みが大切なのかの教育をしていくのが良いかと思えます。あとは福祉を受けている側の人の感謝のこぼれを伝えていく事も必要なのかなと思えます。また個人情報の壁はありますが、福祉が必要な方の情報の管理をまとめる所がはっきりしていると良いですね。（男性・40代・二世帯）
- 小さな町なので、身近な人との関わりを一定程度もち、気がねなく年代関係なく声をかけ合える町になると良いと思う。子どもも少なくなってきたが、その分みんなが目をいきとどかせて見守ってあげられる様な町だと子育てもしやすく、子どもも町民とのかかわりが増え、お互いに支えあえる環境が出来ていくと思う。（男性・30代・二世帯）
- 独り暮らしの高齢者や子育て世代が安心して生活出来る環境と地域住民の助け合いが大切。（女性・60代・二世帯）
- 福祉をする上で、良心に沿ってやってほしい。すでにやっていると思いますが、やはり、そこが一番大切だと思います。（男性・40代・ひとり暮らし）

交流を増やす、手伝ってくれる人を増やす

- 若者も参加しやすいコミュニティ（自治会？イベント？）があればと思います。（女性・29歳以下・ひとり暮らし）
- 学生と地域の方々との交流。（男性・29歳以下・二世帯）

- 現役世代、若者世代を取り込んで地域交流を進めていく。その担い手を育てていく。(女性・30代・二世世代)
- リタイアされたり、子育てが終った方とか時間ある方々のお力を借りて、大きなガーデンを作ったらどうでしょう。時間のある人は誰でも参加ができてみんなでガーデンを作る。簡単な休憩所でお茶もできて、情報を交換できる場所にも。町内の廃屋に庭が残っていたりするともったいないと思うことがあります。(女性・80歳以上・ひとり暮らし)
- サロン、ボランティアなど年寄り同士で支え合っている。若い人の関わりがない。(女性・70代・夫婦のみ)
- 関わる人、輪を拡げるように、負担にならずに多くの町民が参加できるようにシステムを構築する。(男性・60代・夫婦のみ)
- 子育て世代、退職前の就業者は自身の仕事や生活で時間的に余裕がない。60代以上の健康な方や仕事をされていない方にもっと町の福祉に目を向けてもらえるような制度を設けるべき。スキマバイトのように空いている時間をスマホで登録して、買物代行や軽微な作業をする等。とにかく外に出ている人が昔に比べ少ない。子どもの登下校時に大人が外に居るだけで、防犯にもなるし事故やケガにも対応できるはず。家にこもっている人達が外に出る機会をつくる事も大切だと思います。(女性・30代・二世世代)

ボランティア活動(募集)の工夫

- ボランティアの募集をもっと告知して欲しい。(40代)
- 老々介護などが増えつつ有ると思うが、簡単にボランティアと言ってもなかなか難しいと思うので、点数又は貯蓄制度にしたら出席して頂けるのでは。何かの条件を伴う様にした方が興味深く感心が出て来ると思う。(70代・夫婦のみ)
- 福祉の実感がわからない人でもすぐに参加できるようなボランティア等があればと常々思っています。(女性・60代・夫婦のみ)
- ボランティアを募集する時に、ただ漠然と募集するのではなくて、こういうボランティアさんが不足しています、とか具体的にすれば参加しやすくなるのかな、とは思っています。(男性・50代・二世世代)

手伝いが苦手な人、手伝えない人もいる

- 福祉は大事であり、やりたい人がやるのはいいですが、やりたくない、時間のない人をお願いするのは良くないと思う。中には断れない人がいます。(男性・40代・二世世代)
- 高齢化が進んでいる今、自分の親や親戚、近い知人など手助けする機会も増え、ボランティア活動にまで進めない気持ちが大きいかもかもしれません。(女性・50代・二世世代)
- 役に立ちたい気持ちはあるのですが「思わない」ではなく「思えない状態」です。(女性・80歳以上・ひとり暮らし)
- 歳をとって目も弱くなって来たので、車の運転に気を付けています。なかなか手助けは無理のようです。(女性・70代・夫婦のみ)

移動しやすく

- 高齢者が増えれば車で買物、病院等行くことが心配になってくる。交通の便も悪くなり自宅まで迎えに来てくれ、当日に急に行かなくてはならない時等、すぐに来てくれるそんな生活をお願いしたい。(女性・60代・夫婦のみ)
- 動けない時車を出してほしい。本当にこまった時 SOS たすけて。(女性・80歳以上・夫婦のみ)
- バス、タクシーの乗り合いも便利。(男性・50代・二世世代)
- 福祉タクシーの範囲をもっと広げてほしいです。(男性・70代・夫婦のみ)
- お年寄りが多い町なので、足(バス)などこまめに停留所を作ってほしい。(女性・70代・ひとり暮らし)
- 退職後も住み続けられる町づくり。病院(旭川)への交通費を安くする。→ 剣淵と士別では用が足りないのは仕方ない。それならば旭川との移動を簡単に、安くすると一生この町で暮らしていきたいと思う。高速なよる号の JR 剣淵駅前停車は必要だと思う。道の駅まで移動できなくて、JR で和寒まで行っている。(女性・50代・夫婦のみ)
- 移動手段(タクシー・代行含む)や店(スーパー、飲食店、薬局など)を隣町に頼りきらずに町内で充実させる。(男性・30代・その他)

- 福祉タクシーの利用について士別市立病院など町外移動時も適用してはどうか。時間も利用者の使いやすい時間に合わせてはどうか。多少の金額の（上限1回2,000円）増加は仕方ないが、金額負担を少なくしてあげる事が必要だと考えます。また、町が福祉タクシー事業をしてはどうか。普通2種免許取得費用の負担をし、業務を委託する。町内には大型2種免許をもっている町民もたくさんいると思う。バスの運転は大変だけど普通車の運転はそれほど難しくはないと思う。私も大型1種免許はもっているけど2種はもっていません。送迎だけならお金もらわなければ営業でなかったら大丈夫だと思う。そういう仕事があれば私はやってもいいと思っています（スクールバスは大型1種でもOKだと思うのですが）。（男性・60代・二世帯）
- 剣淵は福祉のことも町のことも一生懸命だと思います。とっても良い取り組みだと思います。最近はお店もなくなり本当に大変な時期がありました。特に冬の買物ですね。私はまだ車の運転は出来ますが、冬は天候をみて買物に行きます。夫婦で助け合って生活しています。少しずつ足も痛く不安になり、これから先、剣淵は年寄が多いので、福祉タクシーに力を入れて欲しいです。足が痛いと言っている年寄が多いです。小型のバスで何人か乗り合わせをして行くだけでも良いと思います。（女性・70代・夫婦のみ）

高齢者への取り組みを

- デイサービスの日が2日から1日になってしまい、年寄りの行く先がなく、その他の日は家にとじこもりがちになる。サロンもやっているみたいですが、新しい人達の中に入るのは本人も行きづらい。大変だと思いますが、週2日にしてほしい。（女性・60代・二世帯）
- ゴミ出しや買物を手伝ってくれる人がいるなら助かります。（女性・70代・夫婦のみ）
- 高齢者等が、さらに自ら積極的に参加する（できる）町づくり→高齢者等同志の支え合い、高齢者等による産業（生きがい）の創出（男性・50代・ひとり暮らし）
- 声を出すことは高齢者にとってもいいことなので、「昭和ソングサークル」等だれでも参加でき、口ずさみ、大きな声で唄をうたう。旭川方面では色々な歌のサークルがあるそうです。（女性・60代・夫婦のみ）
- 60代と80代では考えが違う。老人会では先に立つ人達と個人の考え方が違う場合が多いと思う。野業や花に又カラオケなどそれぞれ得意な人が居るので計画の難しいところがある。老人会を進めるため具体的に何が得意か好きな事は何か、習いたい事は何かアンケートで考えをつかんで計画してほしいと思います。（男性・80歳以上・二世帯）
- 移動購買車の充実。食べる事の保証。（レトルト食品の配布など）。入浴の保証。（女性・60代・夫婦のみ）
- 飲食店さんが多いので、お弁当配達（400円～500円）があると良いと思います。食事の支度が出来ない人も増えてくると思います。（女性・70代・夫婦のみ）
- 年寄りには、あまりにもゴミの分別が大変だと思います。もう少しゴミ問題も考えた方がいいと思います。（男性・40代・ひとり暮らし）

高齢者向けの家や施設を

- 高齢者専用の住宅など充実して欲しいです。（男性・70代・夫婦のみ）
- 自動車がない人、無免許者や手助けが必要な方々が街中の公住（バリアフリー化済）へ引越すれば手助けする人（ボランティア）も移動短かく参加しやすい。（男性・50代・二世帯）
- めっきり人口が減り、私が住んでいる所も空家が増えています。この空家を何かに利用できないか考えてほしいです。介護施設はありますが、高額で入れなかったり年金では足りません。空家を使ってグループホームのような低額で少人数で入れるような施設を作してほしいと思います。むずかしいとは思いますが…（女性・60代・三世帯、四世帯）
- 介護士を確保して入所できるようにしていただきたいと思います。外国人の方など時間はかかるとは思いますが、介護士を目指している人の採用などこれから考えていって欲しいです。（女性・60代・三世帯、四世帯）

子育てへの取り組みを

- びばからすくらむは母子手帳と内容がダブるので不要な気がします。同じ事を記入するよりも、母子手帳を活用しよう！と広めた方が良いのでは？もらっている人、もらっていない人もいます。（うちは2人いますが2人とももらってなくて最近上の子だけもらいました）（女性・30代・二世帯）
- 福祉に力を入れている町だと思いますが、主に高齢者にであって子どもたちへはまだまだ足りません。まともな公園一つないなんてありえません。せめて各地区に小さいのでいいので

ほしいです。遊ぶ所がない。子育て世代には優しくない町だなあと、他地域出身の私は思っています。(女性・30代・二世帯)

- 子育て世代の人に支援しなければならぬと思う。少子化が進んでいるのは子育て費用の不安も1つあると思う。(男性・60代・夫婦のみ)
- 剣淵町に住んで数年になりますが、子どもに関する福祉活動が、他の市町村に比べて少ないように感じます。ニーズの有無までは分かりませんが、子ども食堂や学習支援など、社協などの民間の組織でもそういった活動があっても良いのではないのでしょうか。高齢者ばかりでなく子どもの福祉にも多少は取り組んでほしいです。(男性・29歳以下・二世帯)
- 高齢者だけ対応がよいのに、子どもの対応がない。(その他・40代)
- 高校他校に行っている人に交通費補助。(その他・40代)
- 子育て(高校生)に力をいれてほしい。剣淵外の学校に通学している人の通学金補助をしてほしい。高校生まで医療費補助があればいい。(女性・29歳以下・二世帯)

障がい児、障がい者への取り組みを

- 発達障がいを持っている子どもも気兼ねなく放課後行ける場所。(女性・30代・二世帯)
- 今、発達障がい、地域交流センターでとてに支えられてはいるが、剣淵町での就労がなく、これから先が不安でいます。(女性・29歳以下・二世帯)
- 障がいを持つ者として剣淵町に戻って来たが、まず働く場所がなかった。もっと障がい者が働きやすい職場を増やしてほしい。特に軽度の障がい者や精神障がい者の働く場所がないと思った。
1年かけてやっと土別市のA型事業所に就職できたけど、剣淵にもあったら良いと思う。(あっても西原の人たちが優先で入る余地がなかった。)(女性・40代・二世帯)
- 障がいをお持ちの方やひきこもりの方の働き口、社会活動への入り口が大切だと思います。具体的には就労A型の事業所が町内にあれば、将来への安心感があります。自分を含め周りの人が何らかの事情により働くことができなくなった時、社会への復帰の第一歩として非常に重要な役割をもっていると思います。ぜひ町と北斗会で研究、検討をしていただきたいです。(男性・30代・二世帯)

良さを伝えてほしい

- 剣淵町で子育てをしていて、保健師等との面談、健診など様々な関わりや医療サービス無償等、子育てするうえで素晴らしい環境が整っていると感じました。また、絵本の館は子どもの遊ぶスペースだけでなく授乳室やオムツをパパでも交換できる場があること、本当に素晴らしいと思います。剣淵町が子育てしやすいまちであることを今以上に町外の方々に知ってもらい、町外の方の関心を持ってもらえればと思います。絵本の館の施設環境が充実していることや子育てのために行われている細やかなサービスについてホームページ等で周知を図れば今以上によいと思います。あとは、可能であれば道の駅に狭くてもいいので、歩く前の子どもでも過ごせるスペースがあれば町内の子どもたちが集う場が増えるとともに家族連れの町外の方も剣淵町に立ち寄るきっかけになるのではと思います。(女性・29歳以下・二世帯)

その他

- ヤングケアラーへの町としての取り組み(男性・50代・ひとり暮らし)
- 体の不自や身体障がいの人に対して助成金等福祉にお金を使うようお願いします。健康がどれだけ大事なのか今一度考えるべきです。(男性・70代・夫婦のみ)
- 剣淵高校生を卒業後に町内の施設等で働いてもらえるよう考えてほしい。(土別、名寄等の高校にも積極的に)町には若い力が必要です。剣淵は役場など上下のコミュニケーションがとても不足していると思います。(女性・60代・二世帯)
- リングプル(缶のフタ)を集めて、車イスなどにするため、集める窓口を役場に置いてほしい。(男性・40代・ひとり暮らし)
- 福寿寮は入居者が少ないとのことですが、高等学校の体験入学の利用、老人ホームの実習に来られている方の宿泊研修施設の機能を持たせた施設にしては如何でしょうか。(女性・70代・夫婦のみ)

- 自治会活動の本来意義と活動・活用こそのが町行政と直結すべきである。広報紙の配布云々が自治会活動存在意義ではない。自治会活動の本来を知り、活用すべし。(男性・80歳以上・二世帯)
- 福祉が充実しているまちの人から、充実できた経緯や、困難な事などを聞いて、剣淵で応用できる事を探せたらいいと思います。(女性・40代・二世帯)
- 地域に福祉環境資源が少ないため必要な環境を求めて転出する人が出て人口減をうむケースは無くしたい(男性・80歳以上・二世帯)
- 高齢者を支えていくにも若者の人口割合が少ないので、まずは若者の人口増加に向け町が積極的に動くべきだと思います。現状維持の施策ではなくプラスの方向になるように応援しています。(男性・29歳以下・ひとり暮らし)
- 高卒者が地元に残って就労出来、地域に理解を示せる街に。(男性・50代・夫婦のみ)
- 剣淵町内はシャッターが下り、人口が少なくなる一方で淋しくなる。働く場所を多く、若者が町外に出ていかないようにすることが大事。(男性・80歳以上・夫婦のみ)
- 若い人材を育成する。住み続けたいと思うような魅力あるまちづくりをする。(女性・30代・ひとり暮らし)
- 人口減少しない(維持・増加)まちづくり(産業、雇用、教育、福祉等)により、人と予算と心があって充実した福祉が成り立つと考えます。(男性・50代・ひとり暮らし)
- せっかくの絵本の里として町づくりをしているので、絵本を活用して子育て・知育・お年寄りのぼけ防止に具体的な数値でのデータ集計をして、住みやすい町アピールにつなげる。何が「絵本の里」なのか実感が無いし、意味不明。(女性・30代・ひとり暮らし)
- このアンケートとてもむずかしいです。(女性・70代・ひとり暮らし)

今は考えられない

- よく分からない事が多く何が福祉で何がボランティアなのか中身が理解できていないです。(女性・60代・二世帯)
- 私にはむずかしくて分かりません。自分の体を自分で面倒をみているので何も言えませんごめんください。(女性・70代・夫婦のみ)
- 今は考えられない。(男性・80歳以上)

ありがとう、これからも続くように

- ふれあいサロンは、引きこもりのお年寄りが身近な場所に出向きゲームや健康づくりをしてとってもよい場だと思います。数年後自分も参加したいです。(女性・60代・二世帯)
- 全ての事に感謝していますので、何も申し上げる事はございません。1人暮らしの高齢者宅に対して、くまなく訪問して伺っている様な気がしますので、とても有難く思います。今後共、よろしくお願い致します。(女性・80歳以上・きょうだい、友人)
- 私は剣淵が大好きです。とても住み良い町と感謝して暮らしております！一生御世話になりたいと思っております。今の剣淵が続きます様…望んでおります。(女性・70代・夫婦のみ)
- 保健師さん方にはいつもお世話になっています。これからもよろしくお願い致します。(女性・30代・二世帯)
- お世話になっております。これからもよろしくお願い致します。(女性・80歳以上・ひとり暮らし)
- アークスさんが来て頂けると聞き本当にありがたく思いました。足の運動のためにも何時間かかっても良いので出かけが楽しみです。町長さん始め、皆様に感謝です。ありがとうございました。(女性・80歳以上・ひとり暮らし)
- 今迄、年寄が買物するのに、土別のスーパー迄買物に行っていましたが、剣淵に6月中旬から開店するので助かります。(男性・70代・ひとり暮らし)



第3期
剣淵町地域福祉計画
剣淵町地域福祉活動計画

令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）

発 行

剣淵町健康福祉課
剣淵町社会福祉協議会

〒098-0338 北海道上川郡剣淵町仲町28番1号

TEL 0165-34-3955

FAX 0165-34-3985